

令和7年度（令和6年度対象）

教育委員会事務事業
点検評価結果報告書

令和7年11月

八幡浜市教育委員会

目 次

◆ はじめに	1
1 趣 旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果表の構成	2
5 実施状況の報告	2
6 報告・公表	3
◆ 教育委員会活動状況	4
◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果	
重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上	6
重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施	11
重点施策3 生きる力を育む教育の推進	16
重点施策4 教育環境条件の整備充実	23
重点施策5 安全・安心な学校給食の提供	27
重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興	30
重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進	33
重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、 偏見を解消するための人権・同和教育の推進	36
重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化	39
重点施策10 視聴覚教育の拡充と推進	42
重点施策11 活力あふれる公民館活動の推進	44
重点施策12 文化振興事業の充実	47
重点施策13 地域文化団体の育成及び連携	53
重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用	55
重点施策15 図書館の蔵書及び機能の充実	58
◆ 参考資料	
令和6年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等	60

◆ はじめに

1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画及び本市教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

2 点検評価の対象

点検評価は、令和6年度教育委員会教育基本方針に基づいた教育委員会の重点施策内容を対象として、点検評価を行いました。

(1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安全・安心な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携
- 14 文化財の保存及び積極的な活用
- 15 図書館の蔵書及び機能の充実

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

八幡浜市教育委員会事務事業点検評価委員

氏 名	役 職 名
石河 由美子	社会教育指導員
上田 純子	元教育委員
楠田 哲生	社会体育指導員

(50 音順・敬称略)

4 点検評価結果表の構成

(1) 重点施策

点検評価の対象を 15 項目にまとめ、項目ごとに点検評価を実施しています。

(2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明しています。

(3) 実施状況

① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。

② 施策・事業の実施状況

主要項目に分類された施策・事業の令和 6 年度実施状況及び成果を記載しています。

(4) 事務事業点検評価委員意見

教育委員会事務局が行った点検評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検評価委員から頂戴した意見を掲載しています。

(5) 自己評価

事務事業点検評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

5 実施状況の報告

点検評価の参考として、点検評価の対象とした 90 の事務・事業について、

個別の自己評価票を作成しています。

6 報告・公表

教育委員会で承認された点検評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

◆令和6年度教育委員会の活動状況

◎教育委員会開催状況

開催回数 13回（定例会12回、臨時会1回）

会議別	開催月日	提出議案	原案可決	会議別	開催月日	提出議案	原案可決
定例会	4.12	1	1	定例会	10.10	1	1
〃	5.14	2	2	〃	11.13	3	3
〃	6.14	10	10	〃	12.18	1	1
〃	7.10	1	1	〃	1.21	13	13
〃	8.6	3	3	〃	2.14	13	13
臨時会	8.23	1	1	〃	3.7	8	8
定例会	9.6	2	2				

◎教育委員研修会参加回数

月 日	研 修 会 名 称	場 所	人数
6月13日	南予管内市町等教育委員会連合会総会	愛南町	2名
7月19日	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会	新居浜市	2名
1月29日～ 1月30日	令和6年度教育委員会先進地視察 ・部活動の地域展開について ・心の教育センターの取組について	高知県南国市 高知県高知市	4名
2月27日	南予管内市町等教育委員会連合会教育委員会研修会	内子町	2名

◎学校視察状況

○日 程 令和6年5月20日（月）～令和6年7月8日（月）の間

○訪問者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹

○訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

○日 程 令和6年10月2日（水）～令和6年11月6日（水）の間

○訪問者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、課長補佐

○訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

◎小中学校運動会出席

○日 程 （春）令和6年5月18日（土）～5月25日（土）の間

（秋）令和6年9月14日（土）～9月28日（土）の間

1幼稚園、12小学校、4中学校

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、指導主事

◎卒業式参列〔幼稚園、小中学校〕

○日 程 令和7年3月17日、19日、24日

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、生涯学習課長、学校教育指導員、教育相談員、社会体育指導員

◎総合教育会議(市長が招集)

○日 程 第1回：令和6年11月18日(月)

○出席者 (市教委関係) 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、
生涯学習課長、学校教育課長補佐

○議 題 ・学校再編整備第二次実施計画の進捗状況について
・部活動の地域展開について

重点施策 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制等を生かした幼（保）・小・中の交流と連携の推進
- 「三層の情報環流方式」*による情報共有と家庭・地域社会の教育力を活用した児童生徒の健全育成
- 校内研修の充実と人間的魅力に富む教職員の育成

【実施状況】

（1）主な施策・事業

- ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり
- ② 幼（保）・小・中の効果的な連携
- ③ 家庭・地域社会との連携
- ④ 現職教育の充実

（2）施策・事業の実施状況

① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり

校長は、昨年度の成果と課題を基に教育計画を作成し、特色ある学校づくりを行っている。教育委員会としては、年2回の学校訪問及び学校視察の中で、各校の今後の教育活動の活性化につながるよう指導助言した。県教育委員会と合同の学校訪問では、ICTを活用した学力向上、不登校児童生徒への対応、不祥事の根絶、働き方改革の4項目を重点事項として取り組むことを確認し、全教職員の面接を行うことで教職員の状況を把握した。

全小中学校が、地域人材を活用したり、歴史や伝統・文化を学ぶ学習活動や米作りなどの体験活動を取り入れたり、地域と連携した特色ある教育活動を実践し成果を上げた。

また、音楽芸術をはじめ、税や人権講演会等で外部講師を活用した出前講座を活用し、本物に触れる教育活動を展開し、児童生徒の豊かな学びにつながった。

特色ある学校経営の在り方については、各学校の自己評価や学校関係者評価を通して、教育活動を検証し評価した報告書の提出を求めた。その際、学校の取組が適切に評価されるよう、評価項目の見直しを含めた改善を図ることや、自校の目標管理制度の実践と相応した評価となるよう指導助言した。

② 幼（保）・小・中の効果的な連携

令和8年度に愛宕中、八代中、松柏中が、八幡浜中学校に統合することから、今年度で小中連携を推進してきたブロック研究は、その長い歴史の幕を閉じることとなった。今年度のブロック研究は、来年度の新体制構築に向けた移行期と位置付け、統合に向けた準備を含め、今まで積み重ねてきた教育実践を精選して行うよう方向性を示した。また、各ブロック内の連携した取組についても柔軟な対応を求めた。

連携に関して課題として挙げられることとして、幼（保）・小連携の在り方がある。保育所、幼稚園に在籍している園児たちは、現在、様々な校区から通っている子供たちで構

成されており、小学校との連携が困難となってきている。また、入学してくる児童の実態に大きな差が生じており、特別支援教育的な支援の他に、学力差に対する個別の指導が必要な児童が多くなってきている。このことについては、子育て支援課と連携するとともに、各校の幼児教育主任を中心に対策を講じる必要がある。幼（保）・小の連携における課題については、教育委員会として具体的な方策を講じる必要がある。

③ 家庭・地域社会との連携

三層の情報環流方式による情報共有を基盤として、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について共通理解し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に努めた。また、体験活動等においては、各ブロック単位で、地域の人材を積極的に活用した取組を行った。さらに、各教科等と関連付けながら、児童生徒が地域に学習の場所を求め、聞き取り調査や体験学習等で学びを深めることができた。各校区の地域人材の存在は、今まで積み重ねてきて連携の賜物である。学校と家庭・地域社会との連携については、地域人材の活用とともに、会合や校報、HP等による情報発信を積極的に行い、連携の強化につながる取組ができた。

④ 現職教育の充実

各学校では、現職教育計画に基づき、ICTの効果的な活用による学力の向上や不登校の未然防止及びその解消、教師の指導力向上のための教科研究や生徒指導力の向上を目指した事例研究や理論研修を行った。また、不祥事根絶、服務規律の確立のための研修を適時実施した。教育委員会は、来年度のブロック別研究に代わる研修体制として、教育的課題の重点化を図りつつ、課題別グループ研究の素案を市教研企画会で作成し、研修主任会及び校長会にて周知した。各校の研修主任を軸として、令和7年度に課題別グループ研究の推進を図る。さらに、職務別研修を定期的を実施し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

児童生徒及び教職員のICTの活用能力は、十分に身に付いてきており、ICTの効果的な活用ができつつある。また、日常の業務を行っていくうえで、ICTの活用は、業務負担の軽減にもつながっている。具体的には、端末やクラウド環境を活用し、児童生徒の出欠連絡の確認を始め、感染症の発生状況や非常変災時の対応に係る報告業務の負担軽減、会議等におけるペーパーレス化、オンライン会議実施による事務的な打合せに係る業務改善に成果を上げている。さらに、小・中学校の通信簿・指導要録の作成では、校務支援システムを活用し、併せて評価に関する業務に関しても円滑に行うことができています。

* 三層の情報環流方式

各学校、ブロック（中学校区）、市の三つのいじめ対策委員会が、相互に連携を図りながら、情報交換を積み上げ、協働して課題解決を図る本市独自の取組

【事務事業点検評価委員意見】

- 教育委員会は、学校訪問や研修会等において「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めるために、児童生徒が追究したくなる課題設定や、考えを広げ深める話し合い等について適切に指導・助言を行っている。各学校においては、研修主任や学力向上推進主任が

中心となり授業における課題点等を共有した上で授業研究を実施し、付けたい力を明確にした問題解決的な授業や一人一台端末等を効果的に活用した生徒の主体的な学びの実現に向け、授業改善を推進している。

- 教育委員会は、全ての学校の教育課程編成について確実に点検を行い、指導体制に見合った計画とするよう指導・助言を行っている。また、学校行事について、学校の独自性を最大限に尊重しながら教育上真に必要なものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または準備の簡素化、省力化を図るよう助言をしている。
- 本市では、少子高齢化やDX化などにより社会情勢がめまぐるしく変化し、教育を取り巻く環境についても大きく変化する中、八幡浜市教育振興に関する大綱に掲げる基本理念、「教育は人づくり、子どもが育つまち八幡浜」の実現に向けて、学校、家庭、地域と連携した中でしっかりと各施策を推進していることがうかがえる。
- 充実した教育行政の推進を目指して、教育長と教育委員及び教育委員会と管理職との情報交換、意見交換会が密に行われるなど、本市の教育について課題を共有しその解決に向けた議論が活発に行われていることは大いに評価したい。今後もより充実した、実りある会議になるよう期待したい。
- 開かれた教育行政推進のため教育委員会定例会会議録等を市ホームページ上に公開するなど積極的に情報公開に努めていることは大変素晴らしいことである。ホームページ上で情報公開することは、非常に効果的である。引き続き開かれた教育行政の推進を目指していただきたい。
- ほとんどの学校がホームページ上で自校の教育計画を紹介しており、広く周知しようと努めている。また、グラウンドデザインの中に地域との連携強化を明確にしている。
- 各教科等を横断した、調べる学習等の探究的な活動を通し、課題を見つけ解決する経験を積み重ねることで、将来にわたって意欲的に創造し続ける力につながる深い学びが実現される。学校では、現職教育計画に基づき、質の高い学びを一人一人に保障するため学校内外での研修や研究に取り組み、授業改善を進めている。また、教育委員会指導・助言の下、交通違反を含む不祥事の根絶や服務規律順守等の研修を充実させている。
- 教育長のリーダーシップの下、長期にわたって本市の学校教育の柱となり未来を担う子供たちの大いなる可能性を引き出してきたブロック別研究体制は本市が全国に誇る研究体制であったと考える。令和7年度から各学校でコミュニティ・スクールがスタートし、研究体制も課題別グループ研究に変更となる。体制が変わってもこれまで積み上げてきた研究と実践の成果を受け継ぎ、さらに発展させていただきたい。
- 学校では、全教職員の意識向上を目指した特別支援教育に関わる研修を充実させることで特別支援教育への深い知見と理解を有する教職員を育成し、特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者の思いに寄り添い、適切な支援に努めようとしている。また、幼（保）・小・中が連携を図り、一人一人の実態やニーズに応じた切れ目のない指導や支援を充実させている。
- 児童生徒の学力向上は教職員の授業力・指導力に支えられており授業研究を核とした指導力向上の取組は不可欠である。ブロック別研究体制から課題別グループ研究に変更しても教

科及び教科外授業研究会を継続し、確かな学力の育成に努めていただきたい。

- 「地域に開かれた学校づくりの推進」について、少子化が進む中で、学校と家庭、地域がしっかりつながり子供たちの9年間の学びを支えるしくみが大切なことで、特に小・中がつながるしくみが維持・発展されることは大いに評価できる。地域が積極的に参画することで、国がデザインするコミュニティ・スクールが実現するものとする。令和7年度から各学校に設置された学校運営協議会を活用し、コミュニティ・スクールの機能を最大限に発揮することで「地域に開かれた学校づくり」「魅力と特色のある学校づくり」を推進していただきたい。
- 三層の情報環流方式は、長期にわたって八幡浜市のいじめ対策の中核であり、地域社会との対話の文化は、八幡浜市のいじめ対策の大きな特徴であった。委員会やブロック別協議を通じて、学校、家庭、地域社会、行政の関係者が継続的に意見交換を行い、課題を共有し、連携を深めることができた。令和7年度からブロックいじめ対策委員会を廃止し、三層情報環流方式から二層情報環流方式に変更になる。新設される「こども未来共創会議」には、「八幡浜市いじめ対策委員会」の精神を受け継ぎつつ、いじめ問題のみならず、ネット・ゲーム依存・不登校・特別な支援を必要とする子供たちの増加といった現代的な課題に対し、実務チーム会議としての役割を果たしていただきたい。
- 教育委員会助言の下、学校ごとに全国学力・学習状況調査や県学力診断調査の結果を丁寧に分析し、考察に基づき授業改善を図り、児童生徒の確かな学力育成に努めている。また、多くの学校で、校内研修に教育センターなどから講師を招聘する機会が増え、授業力向上の雰囲気醸成しつつある。新たな研修の機会を数多く実施できたことで、これまで自己研修に委ねていた部分を系統的で効果の高い研修として実施できている。
- 教育委員会指導・助言の下、学校ではICTの活用によって、児童生徒が「分かる授業」や「学びの意欲を引き出す授業」を目標として授業改善に取り組み、授業の質の向上を図っている。また、教職員の力量を高めるためにICT指導力向上研修会を実施し、効果を発揮している。
- 学校の業務内容の見直しが強調されている。なかなか学校独自で削ることは難しいが、各種連絡・報告義務の負担軽減や会議形態の見直しを図るなど教育委員会に多岐にわたって支援していただいております。今後も業務内容の見直しを図ることと並行してICTの活用による効率化をより一層推進し、業務改善を実現していただきたい。
- 中学校の部活動に関して、八幡浜市立中学校の生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目的に、令和7年度に八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会が設置され、地域指導員となる人材の確保や地域クラブの持続可能な運営体制に向けた財政的支援などについて協議が進められている。課題は山積しているが、地域展開が円滑に進むよう、歩みを止めず邁進していただきたい。

【自己評価】

- 市教研の在り方については、市教研企画会を開催し、学校から出された意見等を集約し、改善を続けている。ブロック別研究の発表を実施しない令和6年度は、教職員の要望を基に講師を選定し、教育講演会を実施する年であった。例年であれば、大学の教授や子供の成長

に関わっている医師等を講師として招き、講演会を実施していたが、今年度は、八幡浜市の偉人、松村正恒と二宮忠八の生きざまを題材にしたミュージカルを特別公演として実施した。研修に参加した教員は、「八幡浜市の発展を支えた二人の偉人についてミュージカルを通して理解することができ、学校の在り方について考えるよい機会ともなった」と感想を述べており、よい研修となった。各学校においては、授業研究を中心に、研究主題に迫る実践的な研修を実施し、教職員の質の向上を図るとともに、確かな学力の定着に取り組むことができた。部会の体制としては、小・中合同の研修を実施することによって小中の連携も深まっている。教科外部会については、道徳教育部会・特別活動部会において、それぞれ研究授業を実施し、研修を深めることができた。人権・同和教育部会では、ゆめみかんにおいて、夏季研修会として、2024年度人権フォーラムに参加した。本市からは、愛宕中学校の生徒が合唱を披露したほか、南予における人権・同和教育に関する様々な取組について紹介し合い、交流を深めるとともに、人権教育の在り方について研修を深めた。ブロック別研究については、令和6年度は、移行期とし各ブロックの実態に応じて精選しながら実施した。また、令和7年度から実施する新たな研修体制として、「課題別グループ研究」を教育委員会が提案し、市教研企画会、研修主任研修会で具体的な実施案を作成することができた。児童生徒の学力向上は教職員の授業力・指導力に支えられており授業研究を核とした指導力向上を目指した研究会の継続は不可欠である。ブロック別研究体制から課題別グループ研究に移行しても、教科及び教科外授業研究会を継続し、教職員の資質・能力の向上及び児童生徒の確かな学力の育成に努めていく。

- いじめ問題や不登校の未然防止と解消については、各校におけるきめ細かな対応で一定の成果を上げている。特に、保内中学校に設置している校内サポートルームでは、登校ナビゲーターを中心に支援を行い、不登校解消に向けた取組に一定の成果を上げることができた。しかし、児童生徒が抱えている課題は多様化してきており、個別の状況に応じた支援を充実させる必要がある。そのためには、学校現場、教育委員会ともに、専門的に支援することができる人材が必要であるが、今後も、教育支援室や他の関係諸機関を含め、スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールライフアドバイザーやスクールソーシャルワーカー等との一層の連携強化を図り、様々な諸課題解決に向けて、児童生徒及び家庭への支援につなげたい。各学校に設置された学校運営協議会を活用し、コミュニティ・スクールの機能を最大限に発揮することで「地域に開かれた学校づくり」「魅力と特色のある学校づくり」を推進し、不登校の未然防止と解消につなげていきたい。
- 校務支援システム機能の有効活用については、継続して研究し、業務改善の推進に生かすことができている。3中学校の統合における対応も円滑に行うことができた。端末を活用した業務改善については、ICT支援員を活用し、更なる成果を上げたい。課題としては、教育におけるAI等の活用の在り方が挙げられる。モラル教育も含め、教育的課題に対応することができるよう教育委員会としても研修の充実を図る必要がある。業務改善を更に推進するためにスクール・サポート・スタッフや加配教員の増員等、人的支援の拡充を目指し学校の運営体制の強化を図りたい。今後も、時間外勤務時間の実態や教職員の意識調査等を実施しながら、教職員の担うべき職務についての見直しを進め、一層の教育活動の充実を目指す。その際には、やりがいや充実感、幸福感や誇り等の指標も重視したい。

重点施策 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道德性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間
- ③ 外国語（活動）（小学校）
- ④ 情報・視聴覚教育
- ⑤ ふるさと教育
- ⑥ 研究事業等

(2) 施策・事業の実施状況

① 学習指導

各校で、これまでの実践を積み重ね、一人一台端末の効果的な活用を合わせて学力の向上に努めてきた。クラウド型の学習支援ツール「ロイロノート・スクール」や「Google Workspace」を使い、教員は課題や問題を配付し、子供たちはそれを端末で確認し、学習を進め、自分の意見や考えをクラウドにアップしていき、情報共有するという一連の学習の流れで効率よく学びを深めている。この学習展開がスムーズに行われるようになってきた。半面、端末を活用する頻度が多くなることで、端末の活用慣れてきたが、書く活動や話し合い等の言語活動の時間を十分にとることができているかなどの検証をする必要がある。言語活動を通して、表現力、コミュニケーション能力を高める必要があることは、長年、課題として言われていることである。ゆえに、愛媛県教育委員会が推奨している従来の学習指導方法とICT活用とのベストミックスを目指す必要がある。

不登校の児童生徒や、新型コロナウイルス感染症対応等が理由で登校できない児童生徒に対して学びの保障の観点から、一人一台端末を活用したオンラインでの授業も継続的に行っており、効果的な活用ができています。また、複数校で実施する修学旅行や自然体験活動の事前の学校間交流や他市町の学校との交流にもオンラインによる一人一台端末を活用するなど、目的に応じた端末の活用を行っている。

学校教育活動指導員を、4校（白浜小、江戸岡小、神山小、宮内小）に配置し、人数の多い学級における少人数指導に取り組み、個に応じた学習指導の充実に努め、成果を上げている。

② 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間

授業研究を通して、主発問や問い返しの発問、ロイロノートの思考ツール等を活用し

研究を深めることができた。

総合的な学習の時間部会では、夏季研修会で統合に向けた各地域の伝統や歴史等を学ぶふるさと学習の在り方について、各校の現状を共有しながら、小・中別のグループ協議を行った。学校と地域との連携の在り方を吟味し、地域人材リストの作成や活用等について具体的な方策について協議することができた。

③ 外国語活動(小学校)

A L T 4名と外国語指導助手コーディネーター1名を配置し、小学校の外国語科・外国語活動担当教諭の指導力の向上やA L Tを効果的に活用した小学校低学年の外国語教育の研究に取り組んだ。

小中合同外国語部会においては、中学校外国語科の授業研究を通して、小小、小中連携の在り方や今年度新しくなった小学校5年生の外国語科の教科書を各中学校に配布するなどして、系統的な指導について研修を深めることができた。

④ 情報・視聴覚教育

夏季実技研修会では、I C T支援員を講師に迎え、年度更新にかかるアカウントの管理の在り方、Google Chat やスプレッドシートの活用、E I L Sやロイロノートの活用方法に至るまで、具体的な活用方法を学ぶことができた。課題としては、デジタル教科書の活用をはじめ、C B Tシステムの導入が急速に進んでいる中、教員のスキルアップが一層求められている。各校におけるI C T活用能力の向上のための具体的な研修の在り方について研究していく必要がある。また、学校教育におけるA Iの活用についても検証する必要がある。

⑤ ふるさと教育

地域に受け継がれてきた伝統や文化・歴史などについて調べる学習を行っている。その際、地域の方々とのかかわりを大切にするとともに、幅広く情報を集め、公民館やボランティアの協力を得ながら、地域の実状に応じた学習活を行っている。これらの学習活動は、学んだ知識を深める学習となるばかりでなく、地域の人々との絆を深める活動にもなっている。小学校では、市教研社会科部会の教員を中心に作成した「八幡浜のくらし」を使用し郷土を愛する心を育む学習の充実を図っている。

中学校では、キャリア教育の中で、市長部局や大学と連携し、「職場体験」「中学生版の合同会社説明会」「中学生と大学生のカタリバ」を開催し、ふるさとのよさを実感できる学習活動を今年度も継続実施し、生徒の将来を考えるきっかけとなっており、成果を上げている。

⑥ 研究事業等

次の学校等が研究指定を受け、教育実践を通して児童生徒の生きる力の育成に成果を上げた。

- 学校防災教育実践モデル地域研究事業（松蔭小学校）（協力校：白浜小学校）

【事務事業点検評価委員意見】

- 全国学力・学習状況調査質問紙調査による「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」の質問に対して、小学校では、肯定的な回答をした児童の割合が87%と非常に高い。また、中学校においては、「授業や学校生活では、友達や周りの人の考

えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」の質問に対して、90%以上の生徒が肯定的な回答をしている。各学校においては、学校の課題に沿った校内研究の主題をもとに授業改善に取り組んだことから、ペアやグループによる対話や思考ツール等を効果的に活用した話し合い活動を行い、自分の考えと他者の考えを比較する児童生徒の姿につながることができている。

- 全国学力・学習状況調査質問紙調査による「授業の内容がよく分かる」の質問に対して、小学校では、国語科、算数科ともに肯定的な回答をした児童の割合が全国と県を上回っている。中学校では、数学科において肯定的な回答をした生徒の割合が全国と県を大幅に上回っているが、国語科が若干下回っている。「国語の勉強は好き」と回答した生徒の割合もやや低い。「国語の勉強は大切だ」「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思う」の質問に対しては、肯定的な回答をした生徒の割合が100%に迫っており、国語を学ぶことの意義を十分理解していることがうかがえる。中学校国語科への指導において、小学校に実施した「3領域」の育成に向けた指導内容を小中合同の教科部会等を通じて共有し、系統性を意識した授業につなげていただきたい。
- 教育委員会指導・助言の下、各学校では、全国学力・学習状況調査などの結果から児童生徒の状況や学校の取組について客観的に把握し、課題解決のプロセスをロードマップに示し、指導の改善に生かしているほか、自校の調査結果を踏まえた学力向上推進プランを作成し、すべての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けて、ICTを活用した授業改善に取り組んでいる。
- 本市は、令和6年度全国学力・学習状況調査の質問紙において、「学習の中でICT機器を活用することで、楽しみながら学習を進めることができる」「学習内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が90%を超えている。肯定的な回答が全国を大幅に上回っており、端末の活用を積極的に推進していることがうかがえる。令和6年度から保内中学校に新設された校内サポートルームでは、登校できない生徒に対し、教員とICT支援員がリモートで授業を行うなど、コミュニケーションをとりながら手厚い支援を続けており、大変ありがたい。
- 端末活用については、効果的・発展的に活用する段階に入ったと言われている。端末を使う便利さを実感させ、学習効果が上がる取組をぜひ推進していただきたい。また、授業支援のアプリは、自分の考えを深める点で大変効果的である。これからの社会は、自分で考えを持ち、他者と協働して歩む時代となる。端末を活用しつつ、協働的な学びに関しても取組の強化をお願いしたい。
- 学校では、人としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を育むために、日常的な生活場面を含む学校生活全体を通して指導するという「教えること」と、「特別の教科 道徳」の授業を中心として内面的資質を育成するという「育てること」を共に大切にしながら、互いに関連付けて指導する「教え育てる道徳教育」を推進している。また、言語活動、読書活動、体験活動及び社会参加活動等に積極的に取り組み、児童生徒が、人や社会、自然などとの豊かな関わりの中で、様々な経験を通して道徳性を養うように努めている。
- 小学校では、外国語（活動）担当教員とALTに外国語指導助手コーディネーターが加わり、3者によるチームティーチングを通して、外国語や外国の文化・習慣に慣れ親しみ、外国語でコミュニケーションを図ることへの興味・関心の高揚を図っている。中学校では、

英語担当教員とALTとのチームティーチングを通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、4技能をバランスよく育成するための授業改善を進め、英語担当教員の指導力の向上を図っている。ALTにより表情豊かな生きた外国語を学び他国の文化に触れることは意義深い。また、ALTの学校訪問・研修を、年間を通して行うことによって、ALTの指導力を向上させ、外国語教育の充実を図ることができている。

- 子供たちが自ら学ぶ原動力を培うために、今後も多様な学びの場や教育環境の整備を進めていただきたい。併せてロイロノート・スクールやGoogle Workspaceなど学習支援ツールを効果的に活用した授業改善を図るため、今後もスキルアップ研修を一層充実させていきたい。
- 小学校では、「八幡浜の暮らし」という教材を積極的に活用しており、令和6年度から改訂版を児童に配付している。児童がふるさと八幡浜への愛着や誇りを持ち、よりよく生きるための基盤につながるよう工夫している。また、中学校においては、「中学生版の合同企業説明会」「中学生と大学生のカタリバ」などを実施し、将来にわたりふるさと八幡浜に誇りと愛着を持ち、将来の八幡浜市を担う人材の育成に努めている。これらの取組を今後も継続していただきたい。

【自己評価】

- 全国学力・学習状況調査の結果を受けて、市内全体の傾向と課題を検証し、校長会等で課題解決に向けた具体的な方策について指導助言している。また、各校においては、学力向上推進主任を中心に、児童生徒の学力について検証し、課題を確認し、その課題可決に向けた具体的な方策を検討したうえで、日々の学習指導につなげている。学力向上推進計画を立案し、実践を積み重ねるとともに、きめ細かな対応と、全教職員が協働しながら取り組むことで、児童生徒の学力向上につながっている。特に、学力向上の鍵は、授業改善にあるという共通認識の下で、教員の指導力の向上を推し進めていきたい。委員ご指摘の『知識・技能』『思考力・判断力・表現力』『学びに向かう力・人間性』の3領域について、中学校国語科でも生かせるよう、指導内容を整理して共有していくとともに、今後の小中合同の教科部会において、単元ごとの系統性や児童生徒の実態を踏まえながら情報交換を進め、中学校の授業改善につなげるよう教育委員会として指導助言していきたい。
- 一人一台端末については、児童生徒、教職員共にスムーズに活用することができている。今後も多様な学びの場や教育環境の整備を進めるとともに、ロイロノート・スクールやGoogle Workspaceなどの学習支援ツールを効果的に活用した授業改善について、研修を一層充実させていく。委員ご指摘のように、授業における端末の活用については、効果的・発展的に活用する段階に入ったと考えている。思考ツールを活用して、自分の考えを広げ、それらを一瞬にして共有できるのがICTの強みである。そのような端末を使う便利さを実感させるとともに、どの場面で、どんな内容の学習の中で、どのように活用していけばよいかなど、学習効果を高める指導方法を工夫改善していきたい。一方で、端末を使わない方が学習効果が得られる場合や、教員の強みを生かした指導法など、児童生徒が伸びる授業実践を推進するよう指導助言を行う。また、自分で考えを持ち、他者と協働して学ぶ魅力的な授業

を目指したい。

- 人格を形成していくうえで、道徳教育は心の教育の要と言える。道徳の時間を軸に、全教育活動の中で心を育てるための教育課程の編成と実施について指導助言を行っていく。さらに、特別活動における体験活動を通して、実感を伴った教育を目指す。豊かな自然に囲まれた本市において、学校内外の人材を活用し、他者との交流を大切にした教育活動を今後も継続して取り組む。
- A L Tを活用した外国語教育は、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に大変効果的である。また、多文化理解の機会を得るとともに、自国文化の再発見にもつながるなど、国際理解の一助となる。グローバル人材の育成が必須となっている現代において欠かせない教育となっている。A L Tの活用については、更に研究を深めていく。
- 各学校における特色ある学校教育の一つに、ふるさと教育があり、総合的な学習の時間で、実践を積み重ねることができている。小学校では、地域の方からの協力を得て、芋の収穫、みかんの収穫、米作りなどの体験学習を行っている。また、生活科で行っている町探検では、地域にあるお店、養殖場、お寺など、直接訪問し聞き取り調査を行い、地域の方々との交流を深めることができている。授業で得た知識を深め、視野を広げる良い機会となっている。また、3、4年生の社会では「八幡浜の暮らし」を活用し、産業の興りや歴史的背景など、郷土のことを学習することができている。
- 中学校で実施している地元企業から直接話が聞ける「中学生版合同企業説明会」、2年生における職場体験や、愛媛大学と連携して実施する中学生と大学生との「カタリバ」は、キャリア教育を行っていくうえで欠かせない教育活動となっている。自分の現在と将来について考える良い機会となっている。子供たちが、将来、八幡浜及び自分の住んでいる地域を担う人材をして育つよう今後も継続していく。社会に開かれた教育課程の実施は、地域と学校が協働して取り組むことで、教育効果が得られることから、郷土（ふるさと）教育を大切にし、本市教育方針の大きな柱として、教育活動の推進に努めたい。

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現、いじめ問題の解決及び不登校等への対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

生徒指導上の課題として、依然としていじめ問題と不登校の児童生徒の増加が挙げられる。価値観が多様化している中で、児童生徒及び保護者への対応も困難な状況となっており、組織的な対応が一層必要となっている。

生徒指導部会では、小・中学校部会別に夏季研修を行った。小学校部会では、愛教研生徒指導夏季研修会に参加し、愛媛県歴史博物館にて西条市立西条西中学校教諭 神野 雅彦氏の講演を聴講することで研修を行った。「多様な性のあり方と人権に関する学習を行って」という演題で、性的マイノリティについて理解を深めた。中学校部会では、八代中学校を会場とし、3中学校の統合に向けた校則検討会を実施し、各校の校則を擦り合わせながら、新設校八幡浜中学校の方向性を定めつつ、新たな校則（案）を作成した。

毎月、小・中・高の生徒指導主事、市教委からは、指導主事、教育支援室室長が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応を依頼した。教職員研修として、こどもの発達科学研究所の和久田学所長によるオンライン講演会「学校や地域で取り組むいじめ防止について」を開催した（6月27日開催）。当日は、市のいじめ対策委員会と各学校が参加した。

教育支援室においては、関係諸機関と連携しつつ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学

校の支援に取り組んだ。令和6年度の主な実績は、学校への訪問（各校年間2回）、来室相談43回、依頼訪問87回、電話相談50回。やわたはま元気ノート（児童生徒端末による相談）での相談希望者は13名であった。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」「ゲーム依存（オンライン）」等の深刻化するネット問題に対して、本市では、いじめ対策委員会が次の提言を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。また、各学校では、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っている。

- スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言（H27.2.26）
- 情報通信機器の取扱いに関わる提言（R2.2.27）

② 人権・同和教育

市教研の人権・同和教育部会が、夏季研修会として、8月24日（土）にゆめみかんで開催された「2024年度 人権フォーラム」に参加した。愛媛県人権教育協議会の米田会長代行による進行で開催されたフォーラムは、県内で人権・同和教育に取り組んでいる各団体の発表であった。本市からは、ダンスフロム保内「人権は踊る」、愛宕中学校「人権は歌う」が参加し、ダンスや合唱を披露した。

③ 特別支援教育

教育支援室では、相談活動や教職員への研修活動、市民啓発、療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、ソーシャル・スキル・トレーニング6回（73名）、ミュージックケア5回（65名）を実施した。相談事業として療育相談6回（16組）、特別支援教育に関わる電話・来室相談112回、依頼訪問113回、発達検査48回等であった。発達障がい支援アドバイザーが、児童生徒への適切な支援の在り方について、学校訪問（年間35回）を通じて、指導や支援を行った。また、教育支援室が、発達障がい児の相談窓口となっていることから、義務教育の枠を超えた相談、福祉等の機関との連携が増える傾向にある。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。切れ目ない支援を目指して、就学前から高等学校までの特別支援教育コーディネーターが一堂に会した研修会も実施した（8月7日開催）。

その他、学校生活支援員研修会（7月26日開催）、年度始めには新規採用等の学校生活支援員研修会（4月1日開催）も実施した。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、養護教諭・学校保健部会を中心に、グループごとに共同研究を実施し、実践的な研究を積み重ねてきている。また、各校での情報を共有しながら、感染予防の徹底、外部機関との連携、子供の心と体の健康の実態把握、熱中症対策等、適時対応できるよう組織的に取り組んだ。

パソコンやスマホ等を使用するゲーム依存による学校生活への影響は引き続き課題となっている。市全体として学校、PTA等が連携してこの問題に取り組んでいる。

通学路における、防犯、交通安全、災害安全等の観点での安全確保のために、学校、地域、関係機関が一体となり安全対策に取り組むとともに、7月に通学路合同点検を実施し

対策必要箇所の整備を計画的に推進し、そのほとんどの修繕箇所について今年度も対応することができた。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、企業や教員OB会による下校の見守り（年3回）、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、不審者情報について必要に応じ各校、保護者に周知を行い、注意喚起を呼び掛けた。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を実施し、全市的な推進を行っている。

毎年、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、小学校で継続して行っており、中学校でも実施した。

本市が、令和6年度学校防災教育実践モデル地域研究事業の指定を受け、松蔭小学校を拠点校、白浜小学校を協力校とし防災教育を行った。2小学校合同の避難訓練や、防災参観日、県警機動隊による津波防災特別教室、防災講演会の実施などを行い、公民館や保護者等と連携して取り組むことで、地域の防災意識を高めることができた。

⑤ キャリア教育

子供たちが夢を抱き、自ら学ぶ意欲を持ち、社会で生きていく力をつけることがキャリア教育で求められている。9年間を通して活用する「えひめキャリアパスポート」について各校で教育課程の中で計画的に位置付けるとともに、継続して実践し蓄積している。そのファイルの保管については、継続的な活用を重視し、小学校で活用しているファイルを9年間活用するよう変更するなど、工夫した活用を行っている。

中学校2年生には5日間の職場体験を行った。また、中学生が地域の産業や企業を理解する機会として、2年生を対象に「中学生と大学生のカタリバ」を開催した。カタリバでは、八幡浜市ゆかりの愛媛大学の学生と中学生が現在の進路やこれからの夢について語り合い、中学生が自身の将来について具体的に思い描く機会となった。

【事務事業点検評価委員意見】

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員が各校のいじめ対策委員会や不登校対策委員会に可能な限り関わりを持ち、教育支援室や関係機関と連携して家庭支援に努めている。対応回数も増えつつある。また教育支援室は、学校・家庭・地域・関係機関との連携を強化し、いじめの未然防止、いじめ問題への対応を迅速かつ組織的に行っている。児童生徒や保護者、教職員への専門的な指導・助言は、いじめ等の生徒指導上の問題の早期解決につながっている。不登校児童生徒が相談にかかるケースもあり、登校につながるよう関係機関と連携しながら支援している。今後も、実質的で効果のある未然防止に努めていただきたい。
- 各学校では、教育委員会指導・助言の下、定例校長会、定例教頭会や学校警察連絡協議会等において、「いじめの定義」について確認し、「いじめ見逃しゼロ」を目標に積極的認知に努めている。事例を通じた研修も進んでおり、学校現場に伝え、いじめ防止の取組に生かす

ことができている。学校再編が進み、若手教職員が徐々に増えている中、いじめの未然防止、早期発見、早期対応についての研修を、さらに浸透させていく必要を感じる。いじめについては、命に関わることであり、学校が組織的に対応することが求められるので、各校の温度差なく取組が徹底されるようお願いしたい。

- 横ばい状態にあるものの市内の不登校児童生徒数は依然として多く、その要因は多様化している。学校だけで解決を図ろうとするのではなく、関係機関との連携を強化し、スピード感のある初期段階での支援体制づくりを行うとともに、不登校の未然防止・早期対応につながる児童生徒や保護者に寄り添った対応についての研究をさらに深めていただきたい。
- 学校は、教育委員会への報告基準に則り、学校内外で起きた事件・事故などについて遅滞なく適切に報告を行っている。教育委員会は、学校に必要な情報の提供を求めたり、事後経過の報告を受けたりすることにより、連携して必要な対応策を協議し、協働して課題解決に努めている。また、緊急や重大な事案については関係機関とも情報を共有し、緊密に連携して対応している。
- 令和6年度全国学力・学習状況調査では、「自分にはよいところがあると思いますか」「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合が非常に高い。「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に対しては、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、小・中とも100%に迫っている。自己肯定感や自己有用感をもたせ、丁寧に指導が行われていることが成果として表れている。
- 教育支援室は、不登校児童生徒及び保護者と粘り強く関わりながら支援を行い、常に学校と状況を共有し、支援の方向性を確認しながら進めたことで、学校へ登校することができるケースも見られた。また、保内中学校に設置された校内サポートルームでは、生徒の居場所づくり・多様な学びの場の確保に係る取組が推進されており、中学校3年生については、校内サポートルームの支援もあり全員が進学することができている。これからも子供たちに寄り添いながら支援を進めていただきたい。
- 人権・同和教育の推進については、教育委員会や人権啓発課が中心となり、校長会や教頭会、人権・同和教育主任研修会において、人間尊重の精神を全ての教育活動の基盤に置き、学校経営に取り組むよう指導助言をいただいている。また、年度当初の市教育研究集会において、「八幡浜市教育委員会教育基本方針」並びに「学校教育の目標・努力点」を基に令和6年度の人権・同和教育の方向性について共通理解を図り、市内統一して実践を積み重ねていくことを確認している。
- 人権・同和教育に関する保護者啓発については、人権・同和教育主任研修会やブロック代表者会などにおいて、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決について理解が深まるように、市内で意識統一して取り組むことを確認している。令和7年度からブロック別の研究体制が見直されるが、今後も、「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」や、「八幡浜市人権・同和教育基本方針」に基づき、学校教育と社会教育の連携を深め、あらゆる場を通して人権問題の解決を図る推進体制づくりに努めていただきたい。
- 教育委員会の指導・助言の下、学校では特別支援教育コーディネーターを中心に、校内教

育支援委員会や必要に応じてケース会議を開催し、組織的な対応を行い、学校全体で特別支援教育の充実に努めている。特別な支援を必要とする児童生徒のために「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を推進することにより、当該児童生徒に長期的、短期的、両方の視野に立った具体的な支援・指導を行っている。また、教育委員会は、学校の実態に応じて生活支援員を配置し、生活面・安全面のサポートを行うことで特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めている。

- 自分に合った学び方を通して分かる喜びやできた喜びの実体験は、教育活動の大切な基礎となる。通級指導、ことばの教室等の指導は効果を上げている。また、効果・成果が向上している要因は保護者との良好な関係構築にもあると考える。今後も引き続き保護者支援をお願いしたい。
- 各学校で、関係教科や特別活動などの時間において、警察署・消防署などの協力を得て、交通安全教室、防犯教室、薬物乱用防止教室、救急救命教室を実施するなど、児童生徒一人一人が健康や安全について考え、自らが実践できる力の育成に努めている。
- 近年、若年層において大麻事犯の増加、市販薬の過剰服薬が社会問題となっていることから、薬物乱用防止教育においては、現代的な課題を踏まえた指導内容の充実が必要である。また、児童生徒が健康に関する知識を身に付け、望ましい意思決定や行動選択により、積極的に健康的な生活を実践することができるよう、実態を踏まえた指導内容の充実及び指導方法の工夫を図り、組織的・継続的に健康教育を推進することが重要である。
- 教育委員会は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を基に、体力の状況や生活習慣等を分析し、各学校の取組が課題解決につながるよう指導・助言している。また、学校においては、児童生徒の体力の状況や生活習慣等を把握し、課題を明確にした上で「体力向上プラン」を作成し、保健体育の授業をはじめ行事や部活動など教育活動全体を通して体力向上の取組を進めている。
- 教育委員会は、幼稚園や学校の警備及び防災に関する諸計画の立案に際し、適切な指導・助言を行い災害発生時には、的確、迅速、安全な措置をとり、被害を最小限に食い止めるよう努力し、早期に円滑な教育活動が実施できるように努めている。そのため、防災無線などを活用し、早急に必要な措置がとれるよう態勢を整えている。また学校・幼稚園の管理下における災害の防止及び児童生徒等の生活全般における事故の防止に資するため、管理職及び教職員に対し、学校安全について正しい理解と認識を深めるための研修、また、安全教育や安全管理に関する研修を実施している。
- 児童生徒が自分の個性や特性を知り、将来に向けて働くことの意義や目的などについて理解するため、「えひめキャリアパスポート」に自分自身の成長を振り返り、将来の夢の実現に向けて書き込んでいる。また、パスポートを小学校から中学校に引き継いでおり、個人の振り返りや将来への見通しを考える授業の際に活用している。
- 令和6年度で7回目を迎えた「えひめジョブチャレンジU-15事業」では、学校統合を見据えて、1事業所の職場体験に複数の学校から参加し、他校と交流しながら実施した。他校との交流が、統合後の円滑な関係構築の一助になったと考える。高校進学を見据え、今後も、

八幡浜中学校と保内中学校の生徒が職場体験を通して交流が広がるよう配慮いただけるとありがたい。

【自己評価】

- 令和6年度全国学力・学習状況調査では、「自分にはよいところがあると思いますか」「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合が非常に高い。このことから、本市の児童生徒の自己肯定感や自己有用感は、高い水準にあると言える。教職員が、一人ひとりの児童生徒に対して、きめ細かな指導の積み重ねの成果とも言える。自己有用感等が高まっている集団においては、いじめが起きにくく、不登校の未然防止につながるという調査結果も出ている。今後も、より良い集団づくりを目指すとともに、いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に各学校が組織的に対応できるよう教育委員会としても学校を支援していく。委員ご指摘のように、学校再編が進み、若手教職員が徐々に増えていることでいじめや不登校等の未然防止について、各校に温度差が生じないよう、各校における研修をはじめ、生徒指導部会や人権・同和教育部会、道徳部会等において、生徒指導と学習指導等の一体化を図るよう指導助言を行っていききたい。さらに、不登校児童生徒のその要因は多様化しており、学校だけで解決を図ることは、困難である。教育支援室をはじめ、関係機関と連携する。一人ひとりが抱えている課題解決のために、保護者と粘り強く関わりながら、本人及び保護者支援を行っていく。さらに、学校と状況を共有し、支援の方向性を確認しながら進めることで、問題の解消につながっており、一定の成果が出ている。実態把握をするための手段として、「やわたはま元気ノート」を活用し、ICTを通じて児童生徒の状況を把握し、早期発見に努め、初期段階での支援体制づくりに努める。今後も、関係諸機関と連携し、不登校の未然防止・早期対応において、教育委員会も学校を支援する。保内中学校に設置された校内サポートルームでは、生徒の居場所づくり・多様な学びの場の確保に係る取組が推進されており、一人ひとりの実態に応じた支援を行っており、一定の成果を出している。今後も校内サポートルームの運営の在り方について研究を深めたい。
- 人権・同和教育の推進については、課題別研修グループを推進していく中で、市教研教科外部会である「人権・同和教育部会」「道徳部会」における研究授業の実施等で研修を深めていく。また、人権・同和教育に関する研修会への教職員の積極的な参加を促していきたい。
- 特別支援教育については、児童生徒の特性に応じた適切な支援が行えるよう学校生活支援員42名を各校に配置しており、今後も適正な配置に努める。特別支援学級に所属する児童生徒数の増加に伴って学級数も増加している。特別支援学級学級担任の専門性を高めるための研修や、授業研究など特別支援教育部会と連携して、研修計画を立案、実践することができるよう努めたい。
- 学校防災教育実践モデル地域研究事業の委託を受け、松蔭小学校を研究指定校、白浜小学校を協力校とし、防災教育に取り組んだ。防災マニュアルの見直しをはじめ、合同避難訓練の実施、学校防災アドバイザー（愛媛大学の准教授）の防災講演や防災参観日、防災遠足な

どの開催を通して、児童生徒や保護者、地域の防災意識の向上につながった。これらの実践を他地域へ波及することができるよう努めたい。

- キャリア教育については、現在行っている「えひめジョブチャレンジU-15 事業」「中学生と大学生のカタリバ」、「キャリアパスポート」「合同企業説明会」等の実施を継続していく。

重点施策 4 教育環境条件の整備充実

【施策方針】

- 子供たちにとってより望ましい教育環境の実現のため、八幡浜市学校再編整備第二次実施計画（令和5年3月改定）に基づき、小・中学校の学校規模の適正化による望ましい児童生徒数による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引き続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後30数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

【実施状況】

（1）主な施策・事業

- ① 学校再編整備第二次実施計画の推進 ② 学校施設の整備充実
- ③ 教育機器の整備充実 ④ 施設の耐震化推進 ⑤ 長寿命化改良事業の実施
- ⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

（2）施策・事業の実施状況

① 学校再編整備第二次実施計画の推進

ア 園児、児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が年々進行しており、学級数の減少や複式の学級編制で取り組む学校がある現状となっている。また、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、安全・安心な教育環境の整備・充実を図ることが継続の課題であり、今後も早期解消に向け取り組んでいく。

イ 小学校の統合については、昨年度、川上小学校、双岩小学校及び神山小学校において保護者説明会を実施し、概ね保護者からの理解が得られたので、令和6年7月に対象校区ごとに地域説明会を開催した。さらに、地域からの要望や意見を汲み取るため、対象校区の小学校PTA役員、地区公民館長、社会福祉協議会代表、保育所代表、学校関係者等が構成員となり、10月から翌年の1月にかけて、地区協議会を2回ずつ開催した。令和7年1月31日に「川上小学校・双岩小学校・神山小学校統合準備委員会」を立ち上げ、慎重審議の結果、令和8年4月1日に現在の神山小学校の場所に八幡浜南小学校を新設することについて合意を得ることができたので、令和7年3月21日に「統合合意書調印式」を執り行った。また、中学校においては、令和7年3月31日に愛宕中学校、松柏中学校及び八代中学校が閉校し、令和7年4月1日に新生「八幡浜中学校」が開校した。

② 学校施設の整備充実

- ア 八代中学校普通教室後方コンセント増設工事 1,070 千円、保内中学校図書室空調機器取替工事 1,287 千円等の営繕工事を行った。
- イ 神山小学校トイレ洋式化工事 913 千円、川之石小学校トイレ洋式化工事 939 千円、保内中学校トイレ洋式化工事 924 千円を実施した。なお、今後は長寿命化改良工事等の大規模工事に併せて洋式化を推進していく。

③ 教育機器等の整備充実

- ア 理科教育備品の整備（中学校）3,724 千円（1/2 国庫補助）
- イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 57,320 千円（前年度 21,052 千円）
（小学校）46,746 千円 （中学校）10,574 千円 （アの理科教育備品を除く）

④ 施設の耐震化推進

- ア 非木造の学校施設については、耐震化率 100%であるため、令和 6 年度は耐震化事業について未実施。

⑤ 長寿命化改良事業の実施

- ア 小・中学校長寿命化改良事業
長寿命化計画（実施計画）に基づき、計画的に施設の長寿命化を図っていく。
令和 6 年度は、宮内小学校体育館長寿命化改良工事（うち、トイレ棟新設）95,556 千円を実施した。

⑥ 就学援助事業及び育英事業の充実

- ア 就学援助事業
要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の費用の支給を行った。
また、新入学児童生徒に対して支給している「入学準備金」については、平成 29 年度新入学児童生徒分から、入学前の 1 月～3 月に支給を行っている。
- イ 育英事業
八幡浜市育英会奨学資金の状況
奨学資金貸与者 2 件
返還者 30 名、返還額 3,294 千円

【事務事業点検評価委員意見】

- 学校再編という重大な課題に対し、教育長のリーダーシップの下、対象となる児童生徒はもちろん、保護者、地域住民の理解が得られ、地域の学校となるよう丁寧に取り組を進めていただいている。八幡浜中学校統合後の意識調査結果を見ると、統合後の気持ちとして「満足している」「どちらかという満足」と肯定的に回答した生徒の割合が 9 割近くを占めている。統合を前向きに捉え、新たな環境下で頑張ろうとしている子供たちが多く見て取れる結果は、学校の努力はもとより、保護者・地域の方々の支援によるところが大きいものと思われる。また、教育長を中心とした教育委員会のこれまでの丁寧な取組の成果であると考えられる。「どちらかといえば不満」「満足していない」と回答した生徒がいることを軽視せず、今後も、子供たちの思いに寄り添い、学校と緊密に連絡を取りながら、さらに良い環境づくり

に努めることが大切である。

- 学校再編に伴うスクールバスの運行については、各小学校において保護者説明会を実施し、保護者等から意見を聴取した上で乗降場所やルート案、時刻表案を保護者等に示すことができている。引き続き八幡浜南小学校開校まで丁寧に進めていただきたい。また、教育委員会支援の下、児童生徒が安心して学べる学校環境を整備し、地域の特性に応じた魅力ある学校づくりを推進していただきたい。
- 学校は、子供たちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、避難所としての役割も果たすことから、日常の安全性の確保は極めて大切である。本市では「八幡浜市学校施設長寿命化計画」に基づき、適正に管理・維持補修が行われていることを評価する。施設の老朽化にともない劣化・損傷は改修サイクルよりも短い期間で発生する可能性があるため、定期的に点検を実施し、「令和5年文科省通知」にもあるように、外壁モルタル落下など命に直結する事故を起こすことのないよう必要な修繕等に努めていただきたい。
- 学校は子供たちが安全・安心して過ごせるよう、来訪者を管理する安全管理対策を図り、犯罪をなくす必要が高まっている。東京・立川市の小学校侵入事件などの事例を参考に、児童生徒を巻き込む犯罪・被害を未然に防止するため、学校の正門に電子錠やモニター付きインターフォン、防犯カメラなどの設備を整備することを将来的に検討していただきたい。ただし、真に重要なのは、日頃から学校周辺の地域住民との連携を強化し、不審者の目撃情報を共有する仕組みを整えることである。人の目と防犯設備、双方の長所を生かして地域全体で学校を守る意識を高めたい。
- 児童生徒の安全対策としての通学路の安全確保は、安全で快適な教育環境の充実のために必要と考える。教育委員会主導による通学路の合同点検により、複数の改善が図られたことは喜ばしいことである。今後も、一つでも多くの対策必要箇所の改善を進めて、子供たちがより快適に通学できる環境が整うことを願っている。
- 教育環境条件の整備充実に関するそれぞれの施策・事業計画が本当にきめ細かく立てられ、成果を上げるために尽力されていることがよく理解できる。そのような中で、事業によってマンパワーであったり、予算であったり、かなり多くの課題があるものと推察する。今後も子供たちにとってより望ましい教育環境の実現のため邁進していただきたい。
- 多くの学校施設について、現状をしっかりと把握し、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に向けた改修・改良が計画的になされている。今後、一層学校施設の老朽化が進むことが予想される中、着手する優先順位などの確で迅速な対応がとて重要になってくる。安全・安心が確保できるよう継続して事業を実施していただきたい。
- 良好な教育環境は、子供の学習意欲を引き出す大きな要因の一つである。充実した学習活動を行うことができ、適切な支援を受けることができるよう、これからも必要な教材教具をそろえることで良好な教育環境を整備していただきたい。また、子供に起因しない家庭の経済事情が要因で就学が困難にならないよう、就学援助を引き続き実施していただきたい。

【自己評価】

- 子供たちにとってより望ましい教育環境を整備するため、保護者や地域住民の理解を得な

がら学校統合を進め、3校の中学校を統合することができた。今後は、新生「八幡浜中学校」の生徒たちが、統合して良かったと心から感じられるよう、教育委員会、学校、地域が一体となって協力し、支援していきたいと考えている。

- 神山小学校前の県道は非常に交通量が多いため、旧神山幼稚園の園庭をロータリーに改修するとともに、スクールバスの乗降場所を八幡浜南小学校の校内に設けることで、安全性を確保する。また、下校時のスクールバスについては、児童の利便性向上のため、2便から3便程度にする予定である。これらの交通対策に加え、子供たちが集団生活の中で互いに学び、切磋琢磨しながら成長できる環境を整備することは、教育上極めて重要であることから、教育委員会として教育環境の整備に最大限支援していく。
- 先生方による目視点検により、異常・破損等があった場合は、速やかに施設係へ連絡いただき、随時修繕を行っている。目の届かない箇所の経年劣化等もあるため、今後も長寿命化計画に基づき整備を行い、安全・安心に過ごせるよう努めていく。
- 防犯カメラの設置については、技術・金銭的な面だけではなく、保護者・教職員等から意見を聞きながら、慎重に検討していきたい。
- 毎年、通学路の安全確保として、警察及び市交通安全協会、市役所危機管理室、建設課、県の土木事務所、校長会長を市通学路安全対策連絡協議会の委員として委嘱し、各学校から要望を基に合同安全点検を実施している。安全を確保するための設備の設置など積極的に進めており、対策を毎年講じることで、児童生徒の安全を確保することができている。今後も委員の協力を得て、継続して取り組んでいきたい。
- 図書購入費、理科教育振興備品購入費を使って、今後も教材教具をそろえていきたい。また、学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、これからも就学援助を継続していきたい。

重点施策5 安全・安心な学校給食の提供

【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っている。学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。これを踏まえ、次のような目標が達成されるよう、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
 - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに望ましい食習慣を養うこと。
 - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
 - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
 - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 安全・安心な学校給食の充実
- ② 衛生管理の徹底
- ③ 食品ロスの削減
- ④ 地産地消の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 安全・安心な学校給食の充実

令和6年度決算【学校給食（192,417千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安全・安心なものを購入した。

② 衛生管理の徹底

安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒及び異物混入防止のため、作業工程表や作業動線図、チェック表の見直しを行い、衛生管理の徹底を図ると同時に、職員の感染予防対策の徹底も行った。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて、知識の習得及び意識向上を図った。

③ 食品ロスの削減

昨今、全世界での取り組まれている「SDGs（持続可能な開発目標）」の実現に向けて「食品ロスの削減」が求められている。つくる責任として、日々の残食の調査を行い、

児童生徒の嗜好を調査し、好き嫌いの傾向の把握に努め、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図れるよう献立の検討を行った。

④ 地産地消の推進

学校給食において地場産業を活用することは、地域の食文化や農業等の地場産業を理解し、生産者に対する感謝の心を育み、自然の恩恵や環境保全の大切さを学ぶなど、様々な教育的意義がある。給食での地産地消は食育の生きた教材としてより効果的に活用することができるため、地場産物を積極的に取り入れた献立作りに努めた。

柑橘類ではJA西宇和6共選から購入した「極早生みかん、早生みかん、南柑20号、ぼんかん」を給食に提供し、「紅まどんな、はれひめ、甘平、せとか」等の高級柑橘も給食に提供した。肉類は、日土産豚肉を使用した「生姜焼き」、「ビビンバ」を提供した。地魚類は、水産港湾課と連携し「魚食文化継承事業」を引き続き積極的に活用することで、地元養殖真鯛の「たいめし」のほか、「チリソースかけ」や「いそ風味ソースかけ」など、また、鱧を使用したメニューを提供し、地産地消と魚食教育に努めた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 安全・安心な学校給食提供のために、食中毒や食物アレルギー、異物混入等に対して、適切な対応が求められている。特に、給食用食材の製造業者においては、令和3年6月より完全施行された「HACCPに沿った衛生管理（厚生労働省発行）」に基づき、より厳しい基準をもって食材の納品を行うこととなった。学校給食は、文部科学省発行の「学校給食衛生管理基準」を引き続き遵守し、食材料から調理まですべての衛生管理体制の徹底に努めていくことをお願いしたい。
- 給食センターでは、長期休業期間等を利用して、調理員に対する研修を行っている。調理員に対する研修を充実させることで、衛生管理、給食の質の向上につなげている。今後、さらなる栄養・食育指導の充実に努め、児童生徒の食に対する関心・意欲を一層高めていく必要がある。
- 安全性の確保においては、学校給食におけるアレルギー対応の統一化を図った「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づきながら進められていることに安心している。アレルギー食の対応にあたっては、家庭と学校が連携協力しながら、慎重に進めてほしいと切に願う。
- 給食センターでは、栄養教諭が学校の要望を受けて関連教科などで食育に関する指導を行い、児童生徒の食に関する課題解決に向けた取組ができている。安全・安心な学校給食の提供を維持するためにも、学校における計画的な食に関する指導がより一層推進されるよう今後も取り組んでいただきたい。
- 学校給食においては、天候不順や物価高騰により安定した食材の確保にご苦労いただいている。児童生徒にはその部分も含めて、食のありがたさや大切さについて指導いただければありがたい。食のありがたさや大切さについて学ぶことが、更なる「食品ロスの削減」につながるものと期待する。
- 学校給食は教育活動の一環として、学習指導要領では特別活動の中の「学級活動」に位置付けられている。指導内容は楽しく食事をする事、健康によい食事のとり方など、望まし

い食習慣の形成を図ることが、教職員と児童生徒が共に食事をするにより、他の教科では得難い教職員と児童生徒、児童生徒相互の温かい人間関係の育成が図られるなど教育効果は大きい。食事にふさわしい環境を整え、ゆとりある落ち着いた雰囲気ですりできるよう、日頃から児童生徒が安心して食べられる食事環境作りを心掛けていただきたい。

- 教育委員会には、食材の高騰による学校給食費の補助額を 20 円から 30 円に値上げし、保護者負担を増やすことなくこれまでどおり栄養のバランスや量を保った給食の提供を行っていただいております、大変ありがたい。
- 地産地消は、食に関わる人たちの間に顔が見える関係を作る取組である。子供たちに食の大切さを伝えることができるほか、安全・安心な給食を求める保護者の気持ちと、地元の子供たちにおいしいものを食べてほしいという農業・漁業関係者の思いの両方が満たされ、地域の活性化につながるものとする。今後も関係団体等との協議を進めながら、可能な限り地場産品の使用に努めていただきたい。

【自己評価】

- 今後も安全衛生管理の徹底を図り、安全・安心な給食を児童生徒に提供できるよう努めていきたい。
- 調理員に対する研修を充実させ、衛生管理や給食の質の向上につなげられるよう、更なる栄養・食育指導の充実を努めていきたい。
- 学校給食のアレルギー対応については、今後もマニュアルに基づいて、家庭・学校と連携協力し、慎重に進めていきたい。
- 食育に関しては、保健センターとも協力しながら、学校と連携を取り、食の指導に心がけていく。
- 食育の中で、天候不順や物価高騰により、安定した食材の確保の難しさ等も含めて、食のありがたさや大切さを学ぶ機会を与えられるよう進めていきたい。
- 食に関する正しい理解を養うために「給食だより」を通じて、学校・家庭と連携しながら食に関する指導に努めていきたい。
- 食材の高騰はとどまることなく、まだまだ続いているが、給食の質を下げることのないよう努めていきたい。
- 今後も、引き続き地元産の食材を使用した給食を提供できるよう努めていきたい。

重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

【施策方針】

市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯を通して充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 連合婦人会
- ② 連合青年団
- ③ P T A連合会
- ④ 生涯学習支援ネットワークの充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習への在り方を考え、地位の向上に努めた。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努めた。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように努めた。
 - ・ やわたはま国際MTBレースのファミリーイベント「グルメ横丁」で出店した八幡浜ちゃんぽんは来場者に好評であった。また、市民健康マラソンでもコンソメスープを作って参加者に振舞った。
 - ・ 10月の保内文化のつどいに参加するとともに、福祉施設訪問を年4回行うなど、積極的に自主的活動を推進した。会長のリーダーシップのもと3地区間の協力・交流を図り、明るい地域づくりに貢献することができた。

② 連合青年団

- 公民館ほか各種団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通して、団員の団結力を強めるとともに、地域において社会教育を推進する人材育成に努めた。
 - ・ やわたはま国際MTBレースに多くの団員がコースマーシャルなどボランティアスタッフとして運営に協力し、大会の成功に貢献することができた。
 - ・ 夏と冬にスポーツ大会を開催し、団員間の親睦を深めることができた。さらに、二十歳のつどいでは、人生の節目を祝い励ますアトラクションを実施し、好評を得た。

③ P T A連合会

- 会員の資質向上を図るため、P T A研修活動(講演会の実施)の充実に努めた。
- 地域の良さを生かしたP T A活動の推進に努めた。

- 教育諸条件の整備充実に努めた。
 - ・ 第70回愛媛県PTA大会（八幡浜大会）が「ゆめみかん」を会場に10月26日12時15分より開催された。県下各地から多くのご来賓とPTA関係者が740名以上集まり、盛会のうちに大会を終えることができた。開会行事の前のアトラクションでは川上小学校の児童たちによる子ども神楽が披露され、PTA活動実践発表では、真穴小学校の「愛のみかん運動」を中心とした取組が発表された。また、県PTA大会に先立ち、午前11時から、市PTA研究大会表彰行事を開催し、PTA功労者の労をねぎらった。開催に当たり、大変な面も多々あったが、市PTA本部役員がより一層結束する良い機会となった。
 - ・ 例年であれば、6月末頃開催の役員合同研修会を10月に県PTA大会が開催されるため、時期を変更して、1月25日に開催した。講師に本市出身でもある菊池省三先生を招いて、「言葉が育てば 心が育つ 心が育てば 人が育つ」と題して御講演いただいた。「誉め言葉」や「コミュニケーション」の大切さをわかりやすくお話しいただき、聴講された皆さんから大変好評であった。
 - ・ 年4回開講のPTA大学は、小学1年生を持つ保護者を対象として、講話や体験学習を通して、子育ての不安や悩みを解消したり、自信を深めたりするとともに、学校の枠を超えた会員間の交流を図る機会となる活動である。令和6年度も充実した研修を行うことができた。
 - ・ 市PTAソフトバレーボール大会（8/18）を開催した。16校中15校の参加があり、大変盛り上がり、会員相互の親睦を図るよい機会となった。閉校が決まっていた松柏中学校PTAチームが初優勝を果たした。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなり、通常のPTA活動を推進することができた1年であったが、児童生徒数の減少とともに学校の統廃合が進む中、持続可能なPTAの実現に向けて活動していかなければならない。

④ 生涯学習支援ネットワークの充実

- 「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行（隔年更新）をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、八幡浜市公式ホームページにも掲載し、広く市民に周知するなど、学習活動の支援を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 愛媛県下では、連合婦人会の休止や廃止が進む中、本市の連合婦人会は明確な理念と会長のリーダーシップのもと、熱心な活動が継続されていることは喜ばしい。やわらはま国際MTBレースや市民健康マラソン大会に裏方として協力し、ちゃんぽんやコンソメスープの提供など参加者に好評であった。また各種行事や福祉施設訪問、会員同士の交流活動など自主的活動も盛んに行われている。少子高齢社会の到来による、ライフスタイルの変化やボランティア精神の希薄化が懸念される現状で、婦人会活動の継続には課題も多いと思われるが、各地区間での協力や交流を密に図りながら、活力ある地域作りへの貢献に期待したい。
- 連合青年団においても、団員数の減少という課題のある中で、今年も熱心に活動に取り組

んでいただいた。やわたはま国際MTBレースでのボランティアスタッフとしての協力は大会の成功に大きく貢献した。また、二十歳のつどいにおけるアトラクションの実施など、青年団としての組織をフルに活かした活動ができた。地区公民館や各種団体とのつながりは今後とも継続していただきたい。ともに活動することにより、若者パワーを地域に吹き込み、存在感を表していただきたい。

- P T A連合会については、愛媛県大会が令和6年度は八幡浜市で開催された。一連の準備や実施にあたって大変なご苦勞をおかけしたことと思われる。関係者の皆様にお礼を申し上げたい。開催市ということで、アトラクションに川上小学校の「子ども神楽」、実践発表では真穴小学校の「愛のみかん運動」を中心とした取組など、地域の特色がよく現れた内容であった。大会の開催を通してP T A連合会としての組織力や本部役員の結束力などが強まったと思われる。ここでの成果が各小・中学校に波及していくことを期待したい。
- 少子高齢化が進展する社会の中で、生涯学習支援ネットワークの構築と新たな見直しは重要である。学校と地域、どちらの立場に立ってもすぐに活用できるものがあるがたい。市民へのさらなる周知の在り方と事例の提示など、より工夫をお願いしたい。

【自己評価】

- 婦人会、青年団の会員数は減少しており、令和6年度には青年団の単位団が1つ減ることになったものの、会員数をできるだけ維持し地域貢献を目指した活動を継続している。二十歳のつどいでは、青年団がアトラクションを企画し、人生の節目を迎えた青年たちをお祝いし、会場を盛り上げ、やわたはま国際MTBレースでは、婦人会が八幡浜ちゃんぽんを出店し来場者におもてなしする姿が印象的であった。今後も引き続き、団体の特徴や会員の個性を生かした多種多様な活動を実践していくほか、県内市町の青年・婦人団体との交流を企画し、団体の活性化に努めたい。
- P T A活動においては、市P T A連合会活動方針に基づき、児童生徒の健全育成、会員の意識と連帯感の向上、人権教育の充実等の取組を計画した。特に、令和6年度は、愛媛県P T A大会が本市で開催されたため、県P T A連合会や市教育委員会及び関係諸機関との連絡・調整を密に行うとともに、市内小中学校P T Aとの連携・協力を努めた。開催に当たり、大変な面も多々あったが、盛会のうちに大会を終えることができ、市P T A連合会本部役員の結束力を高めることにも繋がった。また、本年度の活動を経て、コロナ禍で後ろ向きになりつつあったP T A活動も、前向きな雰囲気へと変わってきたようである。学校の統廃合が進む中、様々な課題も出てくると思うが、これを契機により一層、市内小・中学校のP T A活動の活性化が図れればと思う。
- 地区公民館での生涯学習推進事業や小学校P T Aでの愛護班事業など、計画的に事業を推進していただいた。少子高齢化、多様・高度化する社会の中で、公民館ほか、各社会教育施設を生涯学習活動の拠点として、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応できるよう努めたい。そのためのツールとして「浜っ子人材銀行」「浜っ子サークル銀行」等を活用した生涯学習・生涯スポーツに関する情報発信を継続し、市民のニーズに応え、生涯学習の推進を図りたい。

重点施策 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市民一人ひとりが、ライフステージに応じて気軽にスポーツに親しみ、継続的に取り組めるよう、スポーツ環境の整備や競技力の向上、指導者の育成などを通じて、スポーツ活動の推進に取り組んでいる。

今後も、子供から高齢者まで、幅広い世代が健康で明るく生活できる地域社会の実現を目指し、スポーツを通じた心身の健康づくりを支援していく。

- ・ 市スポーツ協会への助成を通じて、競技団体の育成・支援やスポーツ大会の開催、全国大会等への出場者への助成を行い、スポーツ活動の振興を図った。
- ・ スポーツ少年団の活動を助成し、体験発表会、サッカー大会を開催し、大会への参加や開催の促進を通じて、競技力の向上に努めた。
- ・ 公認スポーツ指導員等の資格取得に対する助成を行い、指導者の育成および確保に取り組んだ。

② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携

市民のスポーツ活動の充実を図るため、社会体育施設・学校体育施設を開放し、広くスポーツの普及および市民の健康増進に努めるとともに、学校体育との連携体制の強化を図った。

- ・ 社会体育施設の保守点検を適宜実施し、不良箇所の修繕を行うことで、安全で快適なスポーツ・レクリエーション活動の環境整備に努めた。
- ・ 学校施設の体育館およびグラウンドを地域に開放し、市民に対してスポーツ・レクリエーション活動の場を提供した。これにより、地域における運動機会の確保とスポーツへの参加促進を図った。

③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進

児童生徒が自然とのふれあいを通じて豊かな人間性を育むことができるよう、野外活動

の機会を提供するとともに、市民の多様なスポーツニーズに対応するため、施設整備や事業展開を進めた。

- ・マウンテンバイクの貸出事業を実施するだけでなく、マウンテンバイク教室を開催し、競技の普及と野外活動への参加促進に努めた。
- ・伝統的な武道文化に親しむ機会を提供するとともに、世代を超えたスポーツ活動の場の拡充を図るため、弓道場の整備を行った。
- ・市民スポーツセンターについて、スポーツ振興くじ助成金を活用し、競技用柔道畳1組を購入した。

【事務事業点検評価委員意見】

- 令和5年度までは「生涯スポーツの振興」という大きなくくりによる施策の実施であったが、令和6年度は「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」という施策に変わった。これはより具現化したものととらえている。子供から高齢者まで、市民一人ひとりがライフステージに応じてスポーツを楽しむという、より市民目線に立ったものであり、好感がもてる。実施事業についても同様で市スポーツ協会への助成を通じて、団体の育成や支援、大会の開催等に成果が見られる。またスポーツ少年団への助成を通じて、各種大会を開催し競技力向上に努めている。少子高齢社会に突入し、競技人口にも影響が現れてこようが市民一人ひとりが目標をもち、自分に合ったスポーツ活動を生涯にわたって楽しむことができるよう、引き続き支援をお願いしたい。
- 社会体育施設や学校体育施設の開放は、スポーツの普及と市民の健康増進のために重要である。社会体育施設の中には、長年の使用により老朽化が進んでいる所もあるであろう。また備品や設備にも不具合が生じている可能性もある。定期的な保守点検により、不具合箇所が見つければ早急に修繕等をお願いしたい。また学校施設やグラウンドも同様をお願いしたい。地域に開放することで地域住民が安心して使用し、さらなる健康増進やスポーツへの参加促進につながるよう努めていただきたい。スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携については、関係団体等との協力体制の構築が重要である。施設の使用及び管理の在り方等についても共通理解を図るようお願いしたい。
- 市民の多様なスポーツニーズに対応するためにも、弓道場の整備や競技用柔道畳の購入を進めていただいている。八西地区では従来より柔道・剣道など子供から成人まで取り組み、大きな功績を上げてきている。さらに弓道場の整備により、日本古来の武道文化がますます広がっていくことを楽しみにしている。また、マウンテンバイクの貸出し事業や教室の開催は、MTBへの興味・関心や若年層の裾野の広がりにつながるよう努めていただきたい。

【自己評価】

- 令和6年度から施策を見直し、市民一人ひとりが年齢や生活環境に応じてスポーツに親し

める取り組みを心がけた。具体的には、スポーツ少年団やスポーツ協会への助成を通じた競技団体の育成や指導者の養成などを行い、幅広い年齢層のスポーツ活動が活性化できたと思っている。今後、少子高齢社会の進展に伴い、競技人口の減少が見込まれる中、学校部活動の地域展開を見据え、地域における受け皿づくりや指導者確保の体制強化にも取り組む必要がある。引き続き、市民が自分に合った生涯スポーツを楽しめるよう、取り組みを進めていきたい。

- 社会体育施設や学校体育施設の開放は、市民の健康増進やスポーツの普及促進に大きな役割を果たしており、今後も積極的に推進していきたい。一方で、経年劣化により老朽化が進んでいる施設や、設備等に不具合が生じているケースも多く、限られた予算の中で優先順位をつけ、早急な修繕対応に努めている。また、利用希望者がより積極的に施設を活用できるよう、インターネットで予約や空き状況の照会が可能となる「施設予約システム」の導入により、利便性の向上と利用促進を図る。こうした取組を通じて、地域全体のスポーツ活動のさらなる充実を目指す。
- 地域におけるスポーツ文化の継承と発展に寄与するため、令和7年度に弓道場の整備や競技用柔道畳の更新を行った。特に弓道場の整備は、日本古来の武道文化への理解や関心のさらなる広がり貢献するものと期待している。今後は、若年層への新たなスポーツ機会の提供として、3 X 3 バスケットコートを備えたスケートボードパークの整備を計画しており、アーバンスポーツの裾野の拡大を図りたい。引き続き、伝統的な武道からニュースポーツまで、それぞれの興味関心に応じた環境整備を進め、誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるまちづくりを推進していきたい。

重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月15日(土)に市人権・同和教育研究大会を開催。835人への参加依頼に対し652人の参加を得た。午前中は「就学前教育、社会教育、家庭教育」、「小学校教育、行政・企業・隣保館等」、「中学校・高等学校教育、行政、企業、隣保館等」の三つの分科会を行い、午後の全体会では、小・中・高校生による人権尊重作文の発表後、千丈小学校PTAの部落差別解消を目指す動画メッセージを紹介した。

最後にタレント：スマイリーキクチ氏に、「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～」と題して講演していただいた。同氏は1999年、身に覚えのない事件の殺人犯だとネット上に書き込まれ、以降いわれなき誹謗中傷を受け続けた。インターネットによる人権侵害は、関心の高い人権課題である。情報の即時性やインターネットの匿名性を悪用し、他人のプライバシーを暴露したり、誹謗・中傷したりするなどの、プライバシー侵害、名誉棄損の事案は、私たちの生活で身近に起こり得る問題であり、被害者を心理的に追い込んだり、本人の知らないところで行われたりするなど大変深刻なものとなっている。一人で悩まず家族や友人また警察などに相談できる環境が第一である。心と命を大切にする人権教育の重要を語られた。

② 人権問題学習講座(指定地区館)の開催

平成18年度までは4地区公民館で2回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、令和元年度から3地区公民館で2回ずつ計6回の開催に変更した。令和6年度は、双岩・千丈・磯津地区公民館で開催した。

地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけるとともに、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師のほか、隣保館館長や生涯学習課の社会教育指導員を派遣し人権問題の啓発に努めた。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに開催しているが、この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区（校区）の子供同士が、仲間意識を育み、互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

令和6年度も、市内小学生の参加を募り、午前中は川之石地区交流拠点施設「みなせ」においてゲームや工作で親睦を深め、昼食後、伊方町の室鼻公園海水プールで水泳を行い、子供たちの交流を深めることができた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 八幡浜市では、「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」にも示されているように、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよいまちづくりを実現するための施策を行っている。市人権・同和教育研究大会は、市民及び事業者の人権意識の高揚を図るよい機会である。令和6年度は、午前中は、第1分科会「白浜保育所、真穴小学校PTA」、第2分科会「神山小学校、保内福祉会館」、第3分科会「手話サークル、保内中学校」が取組を発表し、熱心に研究協議が行われた。また、午後からは人権尊重作文の発表の後、千丈小学校PTAが制作した「部落差別解消を目ざす動画メッセージ」を放映した。最後に、タレント：スマイリーキクチさんに、「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～」と題して講演をしていただいた。スマイリーキクチさんは、身に覚えのない事件の殺人犯だとネット上に書き込まれ、以降いわれなき誹謗中傷を受け続けた。インターネットによる人権侵害は、関心の高い人権課題である。被害者にも加害者にもならないために、しっかりとした研修をする必要がある。具体的で大変参考になる講演であった。
- 地区公民館で実施する人権問題学習講座は、主に成人学級や家庭教育学級を中心に、分かりやすく楽しい人権講座を実施している。令和6年度の指定地区館は、双岩、千丈、磯津地区公民館であった。どの公民館も、それぞれに有意義な人権講座が実施できていた。外部講師を招いたり、社会教育指導員や隣保館とも連携を図ったりしながら、多様な人権課題について研修を深めることができていた。
- 連合子ども会交流事業は、市内の子供たちが共に活動しながら、思いやりや仲間意識を育むための事業である。令和6年度は、川之石地区交流拠点施設「みなせ」に集合し、自己紹介をしてから小グループを作り、ゲームや工作を楽しんだ。工作では、家の形の鉛筆立てを作った。思い思いの色を付け、形を組み立て、飾りをつけてできた鉛筆立てを見て、喜び合っている姿が印象的だった。午後は、伊方町の室鼻公園海水プールへ移動し、水泳を楽しんだ。就学前の子供たちも参加しており、保護者も共にプールに入って、夏休みの一日を

元気な声を上げながら楽しく過ごすことができた。

子供たち同士が、ゲーム・工作・水泳などの交流を通して顔見知りになり、温かい人間関係を築いたり、人権感覚を磨いたりすることが、身についてきているように思われる。

【自己評価】

- 市人権・同和教育研究大会は、多くの市民が集い、様々な人権問題について理解を深める学習の場として非常に有意義な大会である。分科会の事例発表では、参加者から多くの質疑や感想をいただく活発な研究協議の場となり、続く全体会の講演は、様々な分野で活躍しつつ、差別問題にも取り組む人の思いを知り、かつ私たちが差別の現実から学びを得る貴重な時間となっている。今後も幅広く意見を取り入れながら、多くの市民に参加いただける大会になるよう努めたい。
- 地区公民館での人権問題学習講座は、隣保館館長や社会教育指導員が講師となり、各種講座（成人学級、高齢者学級等）で分かりやすく趣向を凝らした講座を実施し、人権について理解を深め、差別のない明るく住みよい地域をつくるための大切な学習の機会となっている。引き続き、人権啓発課、小中学校ほか関係団体との連携をとりながら、幅広い年齢層に向けて学習の場を提供できるよう一層の推進に努めたい。
- 連合子ども会交流事業では、午前中の工作ではペン立てを製作し、それぞれ個性豊かな作品が出来上がっていた。また、午後からは伊方町の室鼻プールで水泳を行った。参加した子供たちも学校や学年の垣根を越えて楽しんでもらえたと思う。子供たちの自主性や協調性の育成のため、今後も関係部署と連携し、本事業を継続していきたい。

重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人と人との連帯意識の希薄化、価値観の多様化、子供たちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める。
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める。
- ③ 補導員研修会等を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める。

(2) 施策・事業の実施状況

① 補導活動の充実

社会の変化に対応し、スマホやパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスをを行いながら支援・援助活動を行った。

市内12小学校区に12支部を擁する補導員会では、市内小中高等学校教職員補導員も含め、176名の会員が地区補導・中央補導・地区別特別補導（※輪抜けや夜市、花火大会など）など、140回の補導活動に延べ646人の補導員が参加し、地区の実態に応じた健全育成活動、危険箇所の点検等を展開した。

② 環境浄化活動・相談活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会（学警連）」と防犯協会等が連携し、市内全域に29の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子供たちの発見と支援に取り組む相談活動を展開しており、青少年センターでも、来所または電話による相談に応じている。

令和6年度は、来所相談2件と電話相談1件であった。必要な助言や指導援助を行い問

題解決に当たった。今後も関係機関との連携を密にして、積極的に対応するよう心がけていきたい。

③ 補導員研修会の開催

補導員の研修・交流の場として、市補導員研修会や南予ブロック補導員研修大会（内子町）、先進地視察研修（高松市少年育成センター）など各種研修を実施した。

年度当初の定期総会は5年ぶりに参集開催となった。役員会及び地区長会の開催（年6回）や各地区特別補導（夏季・冬季）、中央補導の実施により、補導員会相互及びセンターとの連携・情報共有に努め、補導員個々の青少年の健全育成・非行防止の意識向上に取り組むことができた。また、補導員会ソフトバレーボール大会を5年ぶりに開催し、補導員間の親睦を深めることができた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 本市は、他市町と比較して児童生徒による問題行動の発生件数が極めて少ない。問題行動を未然に防止するため、日頃から児童生徒理解を深め、教職員と児童生徒との信頼関係を築くための「教育相談」を積極的に実施し、きめ細かい対応や指導につなげている。また、教育委員会指導の下、管理職や生徒指導主事を中心に、学校全体で迅速かつ適切な対応ができる指導体制づくりを進めるとともに、すべての教育活動において日常的に規範意識を育む活動を行っている。また、適切な助言を行いながら熱心に支援活動に取り組んでいただいている青少年センターを拠点とした補導員会の活動も大きな支えとなっている。
- 青少年の健全育成のため、学校警察連絡協議会と補導員会・防犯協会・警察等が良好に連携しながら、今後とも補導や相談等の活動、さらに急増するネット犯罪への対応等に取り組む、より良い環境づくりに努めていただきたい。あわせて、八幡浜市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成並びに非行防止活動に補導員の方々が取り組んでいけるよう、今後も、青少年センターの「情報収集センター」としての機能の充実に力を注いでいただきたい。
- 青少年の健全育成上の懸案事項の一つに、子供を取り巻くインターネット（SNS）トラブルが挙げられる。新たな機器やサービスが急速に浸透し、インターネット利用環境が大きく変化する中で、SNSがきっかけで犯罪へ加担させられるケースや、逆に被害者となるケースが増えてきている。今後も効果的な会合や研修会を開催し、従来通りの補導員会等による見せる補導と合わせて、児童生徒や保護者を対象とした情報モラル教育や地域や関係機関への啓発活動の充実が重要であると考えます。
- 県下一斉に実施されている「児童生徒をまもり育てる日」には、各学校において、登下校時に挨拶運動や見守り活動を行っており、教職員や保護者だけでなく、地元企業や警察関係者、教職員OB等が参加し、これからの八幡浜市を担う子供たちが健やかにのびのびと育つよう挨拶を交わしながら温かく見守っている。年に3回の取組ではあるが、啓発活動としての効果は大きい。

- 市内小・中学校の保護者、愛護班、公民館等の協力により、各地域で組織されている子ども見守り隊や補導委員等による児童生徒の見守り、挨拶等の声掛け、登下校時の防犯パトロール、通学路の危険箇所の点検等を実施している。花火大会や輪抜けなど地域行事の際には、地区補導、中央補導、地区別特別補導など大勢の補導員に参加いただいております、大変ありがたい。

【自己評価】

- 青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして補導活動を行った。また、補導員の方々が市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成や非行防止活動にしっかり取り組むことができた。毎年度7月初旬に、青少年センター運営審議会を開催し本市における青少年の現状、健全育成・非行防止のための具体的な活動について報告しているので、引き続き、審議会を構成する団体に向けた情報提供に努めたい。
- 補導員会研修部を中心に、先進地視察など補導員の研修・交流の場を企画した。先進地視察研修では、高松市少年育成センターを訪問して、SNS等の相談窓口開設の実態や香川大学防犯パトロール隊と連携した補導活動の様子等を伺い、有意義な研修の場となった。次年度以降、引き続き学校・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしながら情報を共有し、青少年のためのより良い環境づくりと補導員の更なる資質向上に取り組む。特に、補導員のインターネット(SNS)に起因するトラブル等に関する研修会等への参加を促し、自己研鑽に努めたい。
- 令和6年度は、一般補導員及び教職員補導員173名が補導活動に尽力している。夜間補導では子供たちに出会うこと自体が少ないが、不良行為少年も若干増えつつある。今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切に、地道な活動の継続・発展を目指していきたい。また、毎月開催している学校警察連絡協議会での情報共有に努め、青少年の健全育成に向けて早期対応が図れるように今後も努めていきたい。
- 青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中で、SNSに起因する事犯の被害児童数は近年増加傾向にあり、子供の犯罪被害は深刻な状況にある。一方で、悩みを抱える子供たちの発見と支援に取り組む相談活動を展開していく中、問題の深刻化を未然に防ぐ観点から、子供たちにとって身近なSNSを活用した相談体制の在り方について、今後も学校とも情報共有をしながら、当市の実情を踏まえて検討していきたい。

重点施策 10 視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

「出前映画講座」は、コロナウイルス感染症対策前に戻りつつあり、6団体で延べ13回294人（令和5年度は8団体 延べ299名 人数前年比98.3%）が視聴した。

愛媛県メディア教育協会が実施している教育機器実技研修会、愛媛県メディア教育研究大会に参加し、指導者としての資質向上を図った。

また、愛媛県自作視聴覚教材・作品コンテストなどの研修会参加を各小学校、各地区館を通じて市民に呼び掛けた。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

令和4年度10月をもって、八幡浜市視聴覚ライブラリーの本体である総合福祉文化センターが取り壊しとなり、所有視聴覚教材・機器の廃棄または移管届を提出した。これにより、ライブラリー機能は、市民文化活動センターに移った。

現在、16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。機器については、プロジェクターやスクリーンがある。

令和6年度は、DVDの貸出しが38回であった。機器の貸出しは、プロジェクターが13回、スクリーンの貸出しが14回であった。教材・備品の購入はなかった。

視聴覚機器は、アナログからデジタルへと移行している。デジタル化に対応した機器への更新が必要であると同時に、デジタルデータの蓄積を進めていく必要がある。

【事務事業点検評価委員意見】

- 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成については、ほぼ令和5年度と同様である。「出前映画講座」の利用は6団体で延べ13回、294人である。依頼団体としては地区公民館、保育所、幼稚園、認定子ども園、地区老人サロン等と多岐にわたっている。それぞれに対応したDVD教材に機器を持参しての講座は概ね好評であった。なかでもアーカイブによる地域教材は、高齢者に特に好評であったとのことである。今後に向けての教材開発のヒントになる

のではなかろうか。県主催による教育機器実技研修会等に積極的に参加するなど、指導者の育成に努め、さらに資質向上を図っていただきたい。

- 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実については、引き続き喫緊の課題である。財源となる「坂本視聴覚ライブラリー基金」についても課題はあるが、運用面について進展が見られている。各団体のすべての要望に応えるのは難しいが、より魅力的な教材を準備し、デジタル化に対応した機器やデータの蓄積を図るなど、計画的に進めていただきたい。

【自己評価】

- 視聴覚教材は、今以上に利用しやすい環境を整えることを目指し、今後も啓発を行いながらより良い教材の提供に繋がるよう努めていきたい。また、指導職員の育成についても積極的に研修に参加することで視聴覚ライブラリーの資質向上に繋げていきたい。
- 坂本視聴覚ライブラリー基金条例は基金本体の取り崩しができるように令和6年度中に改正を行ったところである。今後は必要資機材の購入並びに、データのデジタル化に向けて取り組みを行うこととしており、充実したサービスの提供ができるよう活用方法を検討していきたい。

重点施策 1 1 活力あふれる公民館活動の推進

【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題について学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮するとともに住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実
- ④ 公民館版SDGsの活用

(2) 施策・事業の実施状況

① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館も出席した地区公民館主事部会を毎月1回、館長主事合同会を年3回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行った。

公民館職員としての資質の向上を図るため、各種大会や研修に参加したり、毎年1月には公民館研究大会を開催したりと日々研鑽を積み、地元地区の活動に生かしている。

② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館において、生涯学習教室（陶芸、健康体操、習字、ヘルシークッキング、ヨガ、バレトン、季節の花を楽しむ、俳句、デジカメ、茶道、ふれあいスポーツ、硬式テニス、再発見！愛媛学、さんきら自然講座、八幡浜タウンツーリズムパートⅡ）16事業を開催したところ260名の受講者があり、保内別館で開催した子供を中心とした事業（子ども陶芸、新春書初め大会、囲碁・将棋大会）としては3事業117名の参加者があった。

また、各種団体・サークル活動による中央公民館保内別館の利用者は年間4,319人あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各地区公民館・自治公民館の現状、緊急性、必要性等を考慮し、限られた予算の中で施設の整備充実を図っている。

④ 公民館版SDGsの活用

公民館を発展させるための16の目標の推進に努めている。令和6年度は、第28回八幡

浜市公民館研究大会において「子どもたちがつなぐ地域の輪」を大会主題とし、白浜地区公民館並びに喜須来地区公民館より活動事例の発表があった。また、同大会において、えひめ子どもチャレンジ支援機構の本田精志氏、國分美由紀氏を講師として迎え、「子どもたちの居場所づくり」と題してディスカッション方式で講演をいただいた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 地域に根ざした公民館活動を進めるためには、人材の育成と魅力ある行事の実施と精選が挙げられる、地区館長・主事ともに地域住民の中から選出されるという本市のシステムは、近隣の市町の中では特異であろう。それだけに行政と各地区館との連絡調整や情報交換は重要である。そういった点でも、中央公民館と地区公民館・保内別館の館長・主事合同会の定期的な会議など、本市はよく連携がとれている。各地区ごとの個性あふれる行事の実施を見聞きし、情報交換を重ねることで、活力ある地域作りにつながることを期待したい。
- 中央公民館における生涯学習教室は16事業と、昨年度より4事業増え、受講者も260名と増加した。また保内別館での子供を中心とした事業も3事業あり、117名の参加者があったという。今年度も市民のニーズに対応した多彩な内容の生涯学習教室が開催されたことは喜ばしい。また、子供を対象とした講座が設けられていることもありがたい。生涯学習の基盤となり得るこのような取組は、少子高齢社会の現状のなかで、将来を見据えた明るい一歩となるように思われる。
- 公民館施設の修繕・備品の充実については、限られた予算の中で、緊急性や必要性を考慮しながら配分されている。地域住民のすべての要望に即応することはなかなか難しい。長期的展望に立ちながら計画的に進めていただきたい。
- 公民館版SDGsの活用については、継続的に16の目標の推進に取り組んでいただいている。令和6年度は市公民館研究大会等において、具体的な活動事例の発表とともにディスカッション方式での講演があった。具体事例を提示しながらの講演は、参加者が自分のこととして考える良い機会となったと思われる。今後とも職員研修の充実とともに、地域住民への啓発を引き続きお願いしたい。

【自己評価】

- 本市における各地区館の公民館職員の在り方については、地域に根付いた活動を行う上でも重要となるものであると認識している。今後も中央公民館が核となり、地区公民館の活動との連絡・調整を図り連携を密に取りながら、公民館活動の充実及び事業の展開ができるよう努めていきたい。
- 生涯学習教室については、利用者の声を取り入れながら、また事業の見直しなども併せてより豊かで実りあるものに繋がるよう取り組んでいきたい。特に将来に向けた活動を維持していく上でも子供たちに対する取り組みにも力を入れながら、その一方で高齢者が生

きがいを感じられるような事業を行うことで生涯学習が推進できるよう努めていきたい。

- 公民館施設の老朽化が顕著になっており、修繕はもとより、耐震基準を満たしていない施設については建替えや耐震化も進めていく必要がある。

公民館は、地域の活動拠点であるとともに、防災の観点からも地域の中心的な役割を担う重要な施設である。限られた予算ではあるが、緊急性や必要性を見極めながら計画的に改修等を進め、安全・安心に利用できるよう努めていきたい。

- 公民館活動を充実させるため、職員だけではなく、活動に協力していただく人材の存在が不可欠である。具体的な活動内容を示すことで、参加しやすい環境を整え、多くの人々が集えるような内容にしていく必要がある。

また、研究大会等は、公民館版SDGsの推進に向けた情報共有の場であり、知識の習得や意識向上を図るうえでも重要であることから、今後も継続して実施していきたい。

重点施策 12 文化振興事業の充実

【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展、歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育むとともに、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及、啓発を実施する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

■文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ 八幡浜市美術館特別展の開催

■文化会館事業

- ① 文化会館管理・運営
- ② 自主文化事業の開催
- ③ 企画プロデュース事業への助成（申請なし）
- ④ カルチャー教室・ロビー展の開催

■市民文化活動センター事業

- ① 市民文化活動センター管理・運営
- ② 自主文化事業の開催
- ③ 企画プロデュース事業への助成

(2) 施策・事業の実施状況

■文化・芸術事業の振興

① 八幡浜市美術展の開催

市内外より作品を募集し、絵画（洋画、日本画）、書道、写真、工芸等の各分野から147点の応募があった。特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会長賞、推奨、高校生奨励賞等の表彰を行い、作品制作の励みとなるようにした。

観覧料は無料。観覧者 1,295 人（八幡浜市美術展委託料）400 千円

② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）、書道、写真等の作品 100 点を展示した。

観覧料は無料。観覧者 884 人（県展八幡浜移動展委託料）250 千円

③-1 八幡浜市美術館開館5周年記念特別展 色彩の秘密 巨匠たちのパレットと絵画
ーピカソ、ダリから近現代日本の巨匠までーの開催

八幡浜市美術館の開館5周年記念特別展として笠間日動美術館が所蔵する近現代洋画界を代表する作家たちのパレットと油彩画を組み合わせた展覧会を開催した。会期中には講演会やミュージアムコンサート、出品作家関連の映画上映会を開催し、市民に広く芸術に親しんでいただける場を設けた。

会期：令和6年6月29日（土）～8月25日（日）50日間

観覧者2,125人（有料1,675人、無料450人〔※うち高校生以下162名〕）

（美術展委託料ほか）6,719千円

③-2 第3回八幡浜市美術館共催展「身近な風景から美を求めて 浅野美杉展」の開催

八幡浜市美術館では郷土を代表する作家を紹介する場として、八幡浜市美術館共催展を開催、第3回として「身近な風景から美を求めて 浅野美杉展」を開催した。浅野氏は、愛媛県美術展や歴史ある全国規模の公募展である創元会展、近代日本美術協会展などに出品し、現在も現役で活躍されている画家。氏の92点の作品を展示紹介し、郷土の画家の顕彰につなげた。

会期：令和6年10月19日（土）～11月4日（月）15日間 観覧者：755人

■文化会館事業

① 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育むとともに、生涯学習の拠点として貸館業務、カルチャー教室、ロビー展などを実施した。

② 自主文化事業の開催

wacci Special Live in やわたはま、鼓童ワン・アース・ツアー2024、Yawatahama みかん Jazz2025 の3事業を実施した。

地元小学生との交流、高校吹奏楽部への演奏指導、出演など体験型の自主文化事業を計画し実施することができた。

また、若者向けのLiveではチケットも完売し、大盛況のうちに幕を閉じた。

③ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の募集をしたが、申請がなかった。

④ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座との調整を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、俳句・絵画・料理の3講座を計画した。料理教室は、受講希望者が少数であったため中止とした。俳句教室と絵画教室はそれぞれ計画どおり年間10回開講した。

また、ロビーを作品発表の場として開放し、「ミニ美術館」として活用した。市民の方々の優れた作品を展示し鑑賞していただいた。

⑤ 大規模改修工事

当会館は平成10年の竣工から25年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進んでおり、大規模改修工事を実施する必要があるため、今年度は文化事業を進めながら改修工事の実施設計を行った。

■市民文化活動センター事業

① 市民文化活動センター管理・運営

施設利用者が増加するなか、練習の場・発表の場として活動しやすい環境を整え、市民の自主的な文化・芸術活動並びにボランティア活動等の支援につなげた。

② 自主文化事業の開催

定期的で開催している映画上映会では、市民のリクエスト作品を参考にしながら上映を行い、さらに国立映画アーカイブの優秀映画鑑賞推進事業に参加することで、新旧、邦画・洋画、様々なジャンルの作品を上映することができた。南予地域に映画館がない現在、近隣自治体からも来場があり、市内外に映像文化に親しむ機会を提供するとともに、交流人口の獲得にも寄与している。

また、市民にとって身近な存在である当市にゆかりのあるアーティスト等を迎えた「オペラ公演『フィガロの結婚』」、「第4回てやてや寄席 柳家花緑・柳家勸之助親子会」、「コミカン開館5周年記念 よしもとお笑いLIVE!」を開催し、優れた芸術文化の「鑑賞」する機会を提供することができた。

③ 企画プロデュース事業への助成

文化会館で実施している上記事業の対象施設に市民文化活動センターを加え、市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の募集を行い、南予一期座だんだん第5回公演実行委員会より申請があり、「南予一期座だんだん第5回公演・八幡浜市合併20周年記念公演」に助成を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

○ 文化・芸術事業の振興については、八幡浜市美術館が、「市民のアートへの入口」として定着し、芸術・文化活動の面で大きな役割を果たしている。八幡浜市美術展では、市民より作品を募集し、絵画、書道、写真、工芸等の分野から147点もの参加があった。どの作品も制作者の思いが伝わってくるレベルの高い作品ばかりであった。この美術展では、「高校生奨励賞」を設けており、若い才能を伸ばす上で、大変意義がある。観覧者が1,295人もあり、市美術展が、市民に親しまれていることが分かる。

県展移動展においても、八幡浜市出身者の作品を中心に100点が展示されており、市民が芸術に触れることのできる環境があることは、大切なことだと思う。

- 八幡浜市美術館開館5周年記念特別展「色彩の秘密 巨匠たちのパレットと絵画ーピカソ、ダリから近現代日本の巨匠までー」の開催については、八幡浜市美術館の開館5周年記念特別展として笠間日動美術館が所蔵する、近現代洋画界を代表する作家たちのパレットと油彩画を組み合わせた展覧会が開催された。会期中に観覧者が2,125人もあり、その中で高校生以下無料という配慮が、芸術に触れる機会を広げていったと思われる。また、会期中に講演会やミュージアムコンサート、映画上映会を開催し、市民が芸術に親しむ場の設定に努力された結果が、観覧者の増加につながった。

第3回八幡浜市美術館共催展「身近な風景から美を求めて 浅野美杉展」の開催については、郷土を代表する作家を紹介する場として毎年実施している。浅野氏は、愛媛県美術展や歴史ある全国規模の公募展である創元会展、近代日本美術協会展などに出品し、現在も現役で活躍されている画家であるが、教員として子供たちの指導もされてきた。美しい谷川の風景やミカン畑の情景が美しい展覧会であった。観覧者も多く755人であった。

- 文化会館事業においては、「wacci Special Live in やわたはま」、「鼓童ワン・アース・ツアー2024」、「Yawatahama みかん Jazz2025」の3事業を実施した。地元小学生との交流、高校吹奏楽部への演奏指導、出演などができたことは、子供たちにとっても未来につながる喜びである。若者向けのLiveではチケットも完売し、市の活性化につながった。

また、「Yawatahama みかん jazz2025」も好評で、県内外から多くの参加者があった。新鮮な企画が、地域の人々の心を豊かにしてくれている。今後も、心に残る企画をお願いしたい。

企画プロデュース事業への助成については、申請がなく、来年度は、申請があることを願っている。

カルチャー教室・ロビー展については、年間を通して活動できたことは、素晴らしいと思う。カルチャー教室では、俳句・絵画教室を年10回開催し、「夢づくり・夢学び」に近づけたものと思われる。作品を「ミニ美術館」として公開し、好評を得ているが、市民に対しての広報活動に、さらに力を入れると一層盛り上がると思われる。

大規模改修工事を終えて、さらに充実した文化会館の活動に期待したい。

- 市民文化活動センター事業については、利用しやすい環境を整え、市民の文化・芸術活動にやる気と生きがいをもたらし、市民全体に活気と明るい展望を与える場となっている。

大型ディスプレイやオンライン配信・会議用機能を充実させ、より利用しやすい環境を整えたことは、活動を推進する大きな力になると思う。

映画上映会では、南予地区に映画館がないため、近隣自治体からも来場があり、リピーターが増えている。さらに国立映画アーカイブの優秀映画鑑賞推進事業に参加することで、新旧、邦画・洋画、様々なジャンルの作品を上映することができ、参加者の喜びとなっている。

また、本市にゆかりのあるアーティストを迎えた公演も好評で、「オペラ公演『フィガロの結婚』」、「第4回てやてや寄席 柳家花緑・柳家勸之助親子会」、「コミカン開館5周年記念よしもとお笑いLIVE!」を開催してもらっている。地方においても、優れた芸術文化を鑑賞する機会があることは素晴らしく、今後も継続してほしい。

- 市民が企画・立案し自主運営する事業については、南予一期座だんだん第5回公演実行委員会より申請があり、「南予一期座だんだん第5回公演・八幡浜市合併20周年記念公演」に助成を行った。地元で活動している「南予一期座だんだん」の活動を継続し、一層充実したものにするために必要な支援である。

【自己評価】

- 八幡浜市美術展の開催は47回、県展八幡浜移動展は昭和39年以降、52回を数え、市内外の美術愛好者の作品を一堂に会する美術展として定着している。今後も幅広い年代の方が芸術文化に親しみ、成果を発表する機会を設けていきたい。
- 八幡浜市美術館は、美術館として高い機能を備えながらも、市民のみなさまが気軽に利用しやすいつくりになっている。「色彩の秘密 巨匠たちのパレットと絵画ーピカソ、ダリから近現代日本の巨匠までー」では、近現代洋画界を代表する作家たちのパレットと油彩画を組み合わせた展覧会で、梅原龍三郎や安井曾太郎を始めとする日本近代洋画の巨匠たちや現在活躍中の作家に加え、ピカソ、ダリなどの外国作家、また愛媛県出身の野間仁根や智内兄助、八幡浜ゆかりの工藤和男のパレットもあり、借用したパレットとともに八幡浜市が所蔵する工藤画伯の作品と共に展示紹介するなど、郷土作家の顕彰にも繋がった展覧会であった。第3回八幡浜市美術館共催展「身近な風景から美を求めて 浅野美杉展」では八幡浜市だけでなく愛媛県で洋画の普及に尽力している浅野美杉氏を紹介し、市内外から多くの方に来場いただいた。今後も郷土の作家を顕彰する企画展を開催したい。
- 文化会館事業は、「wacci Special Live in やわたはま」、「鼓童ワン・アース・ツアー2024」、「Yawatahama みかん Jazz2025」の3事業を滞りなく開催することができた。
若者向けの公演はチケットが完売し、その他公演についても地元高校生や神楽保存会との交流を企画することができ大変好評であった。今後も市民の方に喜んでいただける事業を企画したい。
- カルチャー教室は、3講座のうち受講希望者少数で1講座が中止となったが、その他2講座については休講もなく1年間開催することができた。令和7年度からは会館の大規模改修工事がスタートするため、公民館講座への移行など生徒が休みなく引き続き参加できる方法を検討したい。
- 市民文化活動センターは、その目的から市民の文化・芸術の発表の場として多くの利用をいただいている。また、自主文化事業である映画上映会並びに、本市ゆかりのアーティスト等による公演についても大変喜ばれている。映画上映会では、様々なジャンルの作品を上映することで、子供からご年配の方まで幅広く鑑賞いただいております。てやてや寄席やオペラ公演も継続事業として定着してきたことから多くの方より感謝の言葉をいただいている。今後も活動を続けることで、文化・芸術の継承に繋がるよう取り組んでいきたい。
- 企画プロデュース事業は、市民による主体的な文化活動を支援するものである。

令和6年度は、「南予一期座だんだん」への支援を行った。

今後も、引き続き市民の文化活動がより活発に展開できるよう、支援環境の整備に努める。

重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携

【施策方針】

市文化協会（加盟団体 37）を中心とした地域文化を支える文化・芸術団体の育成及び連携と地域文化事業の振興を図る。

【実施状況】

（1）主な施策・事業

■地域文化団体の育成、地域文化事業の開催

- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会
- ④ 保内文化のつどい

（2）主な施策・事業の実施状況

① やわたはま芸能文化祭

八幡浜市文化協会所属団体の中で、主として旧八幡浜市の芸能・文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、文化の日に八幡浜市民文化活動センターで実施した（有料）。

② 保内芸能のつどい

前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能・文化団体がその活動の成果として、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を実施した（有料）。

③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

郷土が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く全国の俳句愛好者及び市内・周辺市町の小中学生から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 200 千円）。八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で実施。令和 6 年度は 40 回目の節目にあたり、愛媛ゆかりの俳人・坪内稔典、小西昭夫、神野紗希の 3 氏による鼎談を開催した。

④ 保内文化のつどい

八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する保内町地区の団体が、その活動の成果として八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で作品展等を実施した（無料）。

【事務事業点検評価委員意見】

- やわたはま芸能文化祭は、文化の日に八幡浜市民文化活動センターで実施することができた。芸能・文化団体の発表・交流の場として参加や観覧を楽しみにしている市民も多い。保内芸能のつどいも、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を行い市民に喜ばれていた。

- 富澤赤黄男顕彰俳句大会は、郷土が生んだ偉大な俳人を偲び、俳句人口を増やすことにつながる大切な大会である。令和6年度は、広く全国の俳句愛好者及び市内・周辺市町の小中学生から、俳句を募った。俳句は、テレビやネットなどでも人気があり、将来に向け、俳句を好きで継続していける子供たちが、育ってほしい。また、市民が、俳句を通して心豊かに過ごしてほしいと思う。

保内文化のつどいでは、八幡浜市文化協会の美術工芸部会の作品展が、開催された。多様で、レベルの高い作品が展示され、地域文化の質の高さを感じることができた。

【自己評価】

- 各文化団体のご尽力により、地域に文化・芸術活動が根付いている。今後も文化団体の活動を支援することで、市の文化振興を図りたい。
- やわたはま芸能文化祭、保内芸能のつどい、保内文化のつどいは、長年地域で親しまれている催しである。高齢化や人口減少により、文化団体の活動自体が変化する中、市民の芸能文化活動の発表や鑑賞の場のあり方について長期的視野で検討し、愛好者の裾野を広げたい。
- 富澤赤黄男顕彰俳句大会は、八幡浜俳句協会とともに運営している。今後も大会を継続するため、よりよい大会運営や実施内容を検討していきたい。

重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用

【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、唐獅子五ツ鹿共演大会等を通じ伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

■文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 菊池清治邸管理、一般公開
- ⑤ 文化財保護審議会の開催
- ⑥ 歴史的建造物の保存、整備

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成 24 年、戦後木造建築として初めて国重要文化財に指定された日土小学校は、全国から多くの見学依頼が寄せられているが、現役の小学校であることから、児童への影響を考え原則非公開とし、長期休暇の間に年 3 回の見学会を計画した。令和 6 年度は 8 月、12 月、3 月の 3 回開催し、293 人が見学に訪れた。

② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は、5 月から 12 月の第 2 日曜日及び 8 月 15 日、10 月 19 日の合計 10 回開催した。

③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

市指定文化財旧白石和太郎洋館は、旧保内町の繁栄を今日に伝えるもので、毎月第 2・第 4 日曜日に一般公開し、随時イベントや会議用に貸し出しを行った。

洋館の管理は、一般から募集した管理者に委託している（旧白石和太郎洋館管理委託料 240 千円）。また、洋館向かいにあるまちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務についても、同じくこの洋館の管理者に委託した。（まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240 千円）。なお、川之石本町にもまちなみ見学用駐車場を整備し供用している。

④ 菊池清治邸管理、一般公開

市指定文化財菊池清治邸については、毎月第 2 日曜日に一般公開した。公開日には八幡濱みてみんなのメンバーによる案内を行っている。

また、清治邸の管理について、八幡浜青年会議所に委託しており（菊池清治邸管理委託料 1,356 千円）、一般公開以外の見学者の対応も担っている。

⑤ 文化財保護審議会の開催

有識者による文化財保護審議委員を各分野から選任し、文化財の保護、新しい市文化財の指定及び指定の解除等について議論をし、文化行政に反映させる意見や助言をいただいた。

⑥ 歴史的建造物の保存、整備

2009年の大規模改修以降、補修していなかった日土小学校中校舎・東校舎の北面外部及び屋根瓦の塗装について、全面的に塗り替えを行った。令和7年2月に県有形文化財に指定された妙泉寺地蔵堂について、倒木により破損した屋根瓦の修繕事業に補助金を交付した。

【事務事業点検評価委員意見】

- 国の重要文化財に指定された日土小学校は、松村正恒さんの設計による素晴らしい木造建築である。「子どもが、快適に暮らせる、人に優しい空間とは何か」ということを考えて設計したと聞いている。全国から多くの見学依頼があるが、現役の小学校であることから、年3回（8月、12月、3月）開催し293人が訪れた。日土小学校校舎の魅力は、全国的に知れ渡っていることが分かる。
- 国指定重要文化財梅之堂三尊仏の一般公開については、年間に10回も開催できたことは、素晴らしいと思う。梅之堂三尊仏の歴史的な価値などを広報などで知らせるなど、住民が興味をもてるような工夫も、必要かと思われる。
- 旧白石和太郎洋館は、旧保内町の繁栄・栄華の跡を今日まで残すものとして、非常に貴重な建物である。トイレや駐車場が、しっかりと整備されていることは、見学者や来訪者にとってありがたく、好印象が残ることになる。
- 市指定文化財菊池清治邸は、八幡浜市の誇る豪商の屋敷である。今後も、全面保存に向けて取り組んでほしい。八幡濱みてみんな會や青年会議所に、案内や管理を協力してもらえるのは、ありがたいことである。
- 文化財保護審議会については、今後も文化財の保護や指定などに向けての、意見や助言をいただきたい。文化財は、「守ること」「生活の中で生かすこと」が共存できることが望ましい。市民の文化財を大切に思う意識が高まることで、環境整備も行われ、地域起こしへと繋がっていく。日土小学校中校舎・東校舎の北面外部及び屋根瓦の塗装及び、令和7年2月に県有形文化財に指定された妙泉寺地蔵堂について、倒木により破損した屋根瓦の修繕を行っていただいたのは、ありがたいことである。

【自己評価】

- 国重要文化財日土小学校の見学会は関心が高く、例年全国各地から見学に訪れている。気候変動などの状況もみながら、より多くの方に見学していただけるよう、利便性や安全性の向上を図りたい。
- 梅之堂三尊仏や旧白石和太郎洋館、菊池清治邸の一般公開について、市ホームページなどで紹介を行っている。市民の皆様に関心を持ってもらえるよう、適時に的確な情報発信がで

きるよう工夫したい。

- 文化財保護審議会では、各分野の委員の方に熱心に議論をしていただき、意見や助言をいただいている。今後もそれらをもとに文化財の保存活用を進めていきたい。
- 市内には各所に貴重な建造物が残り、市の発展の歴史を伝えている。また、仏像や書物、祭り行事から樹木に至るまで、多分野にわたる文化財を守り伝えるには、地域住民や保存団体の協力が不可欠である。それらの方々と連携し、文化財をともに守り、八幡浜の歴史や魅力を伝えることで市民の文化財保護意識の向上を図りたい。

重点施策 15 図書館の蔵書及び機能の充実

【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図る。市民の読書意欲に応え、教養が深まる読書活動を推進する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 図書館資料の整備及び充実
- ② 読書活動の推進及び読書団体等の育成
- ③ サービスの充実

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 図書館資料の整備及び充実

図書館は、蔵書の充実が最優先課題である。予算編成時においては、例えば小中学校では図書購入の予算が潤沢にないことから幅広く新刊を購入することができず、市立図書館がその受け皿としての役割を果たすことが重要となっていることなどを説明し、蔵書の充実に努めている。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定した。

② 読書活動の推進及び読書団体等の育成

ボランティアグループによるおはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、図書館いこいこ！事業、絵本講座、出張図書館など各機関と連携して読書活動を推進した。

おはなしボランティア養成講座を開催し、ボランティアスタッフのスキルアップを図った。

③ サービスの充実

図書館向けスマホアプリを推進し、利用者カードの代わりに使用可能であることを周知することで更なる利便性の向上を図った。

予約・リクエスト・相互貸借・レファレンス（調査）などのサービスを迅速に実施した。

【事務事業点検評価委員意見】

- 図書館には様々な種類の本があり、ページをめくる度に、新鮮な驚きで感動することも多い。大人も子供も、図書館で一生忘れることのない一冊に出会うことも多い。学校で学んだ作家の、他の作品を読みたい子供たちも、多くいると思われる。八幡浜・保内図書館とも、

蔵書がとても充実している。今後も、予算確保に努め、新刊・ベストセラー・児童書などを、現在のように、市民からのリクエストにより決定してほしい。今後も、市民に喜ばれる図書館であってほしい。

- 最近の子供たちは、ゲーム等に時間を費やし、本の良さを知らずにいることが多い。本の世界に浸る楽しさを、ぜひ知ってほしい。読み聞かせのボランティアグループの活動や読書活動事業の充実を努め、本市では、読書人口が増加していると思われる。また、移動図書館サルビア号を、楽しみにしている市民も多く、今後も継続して運行をお願いしたい。
- 図書館向けスマホアプリを導入したことで、利便性が向上した。ただ、高齢者には、丁寧に説明して、活用できるように支援が必要だと思われる。

【自己評価】

- 市民が必要とする知識や情報を、必要な時に適切に入手できるよう、蔵書や図書館サービスの更なる充実に努めたい。
- おはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、みかんぼんぼん文庫、図書館いこいこ！事業、絵本講座、出張図書館など各機関と連携して読書活動を引き続き推進していきたい。読み聞かせボランティア団体との連携をさらに深め、活動が継続できるよう今後も支援していきたい。ブックスタート事業やセカンドブック事業は、保護者が子供に読み聞かせする機会となるため今度も継続して実施し、読み聞かせの啓発に努めたい。移動図書館サルビア号については、今後も興味関心を持ってもらえるよう、図書の選書に注意しながら、継続して行いたい。
- 図書館向けスマホアプリの利用について、更なる利用を促すため、今後も継続して周知を行いたい。

令和6年度
八幡浜市教育委員会
教育基本方針等

令和 6 年 度

八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 持続可能な社会づくりに貢献できる能力を培う。

令和6年度 学校教育の目標・努力点

1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

2 努力点

(1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムを活用し、活力と潤いのある学校づくりに努める。

(2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、カリキュラム・マネジメントの視点を生かした取組を推進する。

(3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と評価の充実に努める。また、言語環境を整えるとともに、言語活動の充実に努める。

(4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳科の充実や家庭、地域及び関係機関との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を養う。

(5) 外国語活動・外国語

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や資質・能力を育てる。また、円滑な接続ができるよう連携に努める。

(6) 総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

(7) 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

- (8) 生徒指導
温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高める生徒指導の充実に努める。また、いじめ問題の解決、不登校やネットトラブル等の対応において、家庭、地域及び関係機関との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。
- (9) 人権・同和教育
自他の人権を尊重し、実践的な行動力を身に付ける人権・同和教育の充実に努める。また、家庭、地域及び関係機関と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。
- (10) キャリア教育
児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力を育てるとともに、家庭、地域及び関係機関との連携を重視し、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観の育成を図る。
- (11) 特別支援教育
一人一人の障がいの状態や発達の特性、学習上の困難等を把握するとともに、家庭及び関係機関と連携協力し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と切れ目のない支援の充実に努める。
- (12) 健康・安全教育
保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に図り、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。
- (13) 情報教育
一人一台端末をはじめとするコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段について、発達段階に応じて適切に活用できるようにするとともに、家庭、地域及び関係機関と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善やプログラミング教育に積極的に取り組む。
- (14) 環境教育
児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。
- (15) 幼（保）・小・中の連携
小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、幼稚園・保育所等を含めた交流・連携を進めるとともに、校種間の適切な接続に努める。
- (16) 家庭、地域及び関係機関との連携及び協働
学校・ブロック・市の「三層情報環流方式」による情報交換を密にし、いじめ問題や不登校の対応に努めるとともに、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に取り組む。また、家庭・地域の教育力を活用するとともに関係機関と連携しながら、開かれた学校づくりに努める。

令和6年度 重点施策（学校教育課）

児童生徒の健全育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進するとともに児童生徒が安全で安心できる教育環境の整備を第一に考え、ハード及びソフト両面での整備充実を図る。

また、学校再編整備第二次実施計画（後期5カ年実施計画）に基づき学校の統合を進めていく。このため、令和6年度は下記の事項を重点施策として取り組む。

1 学校再編整備の推進

平成30年に策定した「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」を令和4年度末に改定した「後期5カ年実施計画」に基づき、引き続き再編整備を進めていく。

令和6年度は中学校3校の再編に向け、生徒間の交流を行い、年度末の閉校式につなげていく。小学校3校については、地域説明会を開催するとともに、地域の代表者で構成する地区協議会（仮称）を立ち上げ、統合に関する協議を進める。

2 宮内小学校体育館長寿命化改良事業

宮内小学校体育館長寿命化改良事業は、安全面の確保や機能回復を図るとともに、地元から要望があったトイレ・更衣室を増築しスロープを設置する。

本来であれば、令和4年度に事業を実施する予定であったが、建築基準法第12条第5項調査等に時間を要したため、令和6年度工事を実施する。

また、建築基準法第12条第5項調査で判明した箇所についても、是正工事を実施する。

3 八代中学校武道場新築事業

令和7年4月1日の統合に向けて、新設校で使用する体育館では、部活動等の活動を行うには狭いため、新施設のシンボルとして、また、部活動での使用等を考慮して、統合を機に武道場を新設する。令和6年度は実施設計、令和7年度に新築工事を行う。新設校での部活動を活発化させるだけでなく、学校生活を送る生徒たちが、主体的に新たな歴史を刻むことができるような学校施設を整備する。

4 学校施設の営繕工事他

毎年秋に市内の小・中学校を訪問して修繕・工事・管理備品要望の現地確認を行い、予算要求を行っているが、年々修繕を必要とする箇所が増えている。特にプール濾過器の修繕、漏水への対応、校舎や体育館の雨漏り箇所の整備が急務である。

5 学校生活支援員事業

障がい等を有し、学校生活への適応が困難な児童生徒及び園児は年々増加の傾向にあり、支援員の必要性が一層高まっている。支援の必要な児童生徒が安全で豊かな学校生活を送ることができるよう、学校生活支援員を配置する。（小中学校で42名）

6 給食食材の価格高騰に対する支援事業

給食食材の価格が高騰している中、児童生徒への安定した給食の提供、保護者の経済的負担の軽減など、子育て支援の拡充を図ることを目的として、給食食材の価格上昇分について、1食あたり20円を補助する。

令和6年度 学校給食の重点目標と主要施策

八幡浜市学校給食センター

I 学校給食の目標（学校給食法第2条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

II 主要施策

1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものがあると指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。過去には多数の有症者を出した0-157での食中毒は減少傾向にあるが、カンピロバクターやノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程の衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため、愛媛県給食会が主催する衛生研修会及び各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

3 地産地消の推進

学校給食での地場産物の利用は、給食を通して、地域特有の風土の中で培われた食文化や農業等の地域産業を理解、生産者に対する感謝の心を育むこと、自然の恩恵や環境の保全の大切さなどさまざまな教育的意義がある。

また、食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎をなすべきものであって、児童生徒が将来にわたって「食を選択する力」を養う教育が重要である。給食での地産地消は、食育の生きた教材として、より効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。

学校給食における地産地消を一層推進するため、平成27年度より八幡浜市学校給食地産地消推進事業（補助事業）を実施している。柑橘類では西宇和共選ブランドみかんをはじめ、紅まどんな、甘平、せとか等を、水産物加工品では、養殖真鯛を使用したメニューや、ハモ団子等を、また、日土養豚組合の豚肉を使った献立の提供も行っている。これからも、地域特産品を使用した新たな献立の作成について検討していきたい。

なお、地産地消食材を使用した献立については、給食だよりで紹介し、地元産食材に対する児童生徒の関心を高めたい。

生涯学習課基本目標

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、社会教育・生涯学習活動を推進し、健康で活力あふれる、思いやりと心のふれあうふるさとづくりに努める。

令和6年度生涯学習重点施策

1 充実した人生を送るための生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

(2) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

2 スポーツの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市スポーツ協会を通じて様々なスポーツ団体の活動を支援することで、子どもからお年寄りまで、幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図る。

(2) 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

多様化するニーズに対応するため、スポーツクラブの育成及び支援やスポーツ推進委員活動の充実を図るなど、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に努める。

3 人権・同和教育の推進

(1) 地域課題としてのあらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

差別のない明るく住みよいまちづくりをめざし、人権啓発課とともに、

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に努める。

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、生涯学習の観点に立った人権に関する総合的な学習活動、及び人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動の充実に努める。

4 青少年の補導活動

(1) 補導活動

青少年の健全育成・非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

5 公民館活動の推進

(1) 公民館相互の連携強化

中央公民館と地区公民館、かつ地区公民館相互の連携を強化し、幅広い情報共有のもと、住民のニーズや地域課題に即した公民館活動を進める。

(2) 公民館施設の整備・充実

地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館について、地域住民が利用しやすいよう施設の整備・充実に努める。

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

(4) 公民館版SDGsの活用

公民館を発展させるための16の目標に努める。

6 芸術文化の振興

(1) 文化活動

優れた文化芸術事業を開催するとともに、市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域の文化団体や文化ボランティアの連携を図る。

また、市民が、文化施設等において、舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実に努める。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、その偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を養う。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに、文化財の積極的な活用に努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。令和6年度は、国の重要文化財に指定されている日土小学校の塗装改修工事を行う。

(4) 文化拠点の整備及び充実

市民文化活動センター及び菊池清治邸の活用、文化会館の機能の充実を図る。

(5) 文化施設の改修

八幡浜市文化会館が開館から25年以上が経過し、経年による設備の老朽化が進んでいることから、大規模改修を計画している。令和6年度に工事範囲を決定するための実施設計を行う。

7 図書館の充実

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実を図る。

従来の利用者カードに加え、スマートフォンでも資料の貸出しができるサービスを開始する。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。